

2020
4

NO.1514
2020.APRIL

 市政のひろば

つしま

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします。
詳細は、18ページ・挟み込みチラシをご覧ください。

- 4月の市民課・保険年金課・税務課・収納課窓口延長日は1、8、15、22日です。午後7時まで利用できます。
- 神島田連絡所(☎31-0773)では、土・日曜日(祝日・振替休日を除く)に住民票の写しと印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証が必要)を行っています。

尾張津島 藤まつり

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、中止する場合があります(3月9日現在)



4月24日(金)～5月5日(火・祝)

主催・問合 (一社)津島市観光協会 ☎28-8051

天王川公園には12種類の藤があるよ!
お気に入りの一つを見つけてみてね。



▲曙藤



▲六尺藤



しろかびたん
▲白加比丹藤



やえごくりゅう
▲八重黒竜藤

期間中は、まつり会場を訪れる多くの観光客の方々に楽しんでいただけるよう、駐車場整理協力金により駐車場の整理等を行います。

— 駐車場ののご案内 —

| | |
|---|---|
| 天王川公園丸池周辺臨時駐車場 天王川公園内駐車場 東堤防臨時駐車場 | 4月24日(金)～5月5日(火・祝) 午前8時30分～午後5時 駐車場整理協力金 1回1,000円 |
| 西小学校臨時駐車場 総合保健福祉センター西側駐車場 | 4月24日(金)～5月5日(火・祝)の土・日曜日、祝日のみ 午前9時～午後5時 駐車場整理協力金 1回500円 |
| 南小学校臨時駐車場 | 4月29日(水・祝)～5月5日(火・祝)の土・日曜日、祝日のみ 午前9時～午後5時 駐車場整理協力金 1回500円 |

※雨天等の都合により、天王川公園丸池周辺、西小学校、南小学校の臨時駐車場は使用できない場合があります。



各種イベントも同時開催



重要文化財 堀田家住宅特別開館

藤まつり期間中、堀田家住宅を開館します。ぜひこの機会に江戸時代中期の町家建築をご観覧ください。

日時 4月25日(土)～5月5日(火・祝)
午前10時～午後5時

観覧料 一般300円、小中学生100円

問合 社会教育課生涯学習G ☎55-9421



信長の台所 津島まちあそびイベント

本町筋や天王通りには、津島神社をはじめ町家・古寺などの魅力的な歴史文化資源が数多く残っています。まつりに合わせて、まちなかでさまざまな催事を行います。

日にち 4月24日(金)～5月5日(火・祝)

※天候不順等により変更または中止する場合があります。

場所 天王川公園・天王通りなど旧市内一帯

問合 (一社)津島市観光協会 ☎28-8051



見て、ふれて、知る 津島の毛織

津島毛織工業組合神守地区から寄贈された手織機の展示・機織り体験を行います。津島が誇る「毛織」の文化。手織機を実際に動かしながら、今へつながる文化にふれてみませんか。

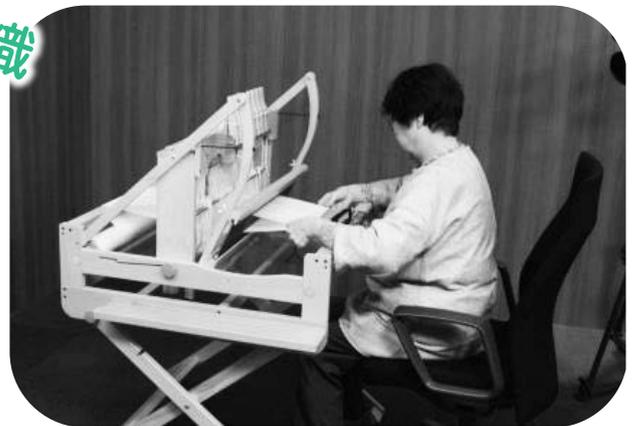
日時 4月25日(土)～5月5日(火・祝)
午前10時～午後5時

場所 堀田家住宅(南門前町1-2-1)

入場料(堀田家住宅観覧料) 一般300円、小中学生100円

共催・問合 津島毛織工業組合 ☎28-3117

社会教育課生涯学習G ☎55-9421



— ご協力をお願いします —

天王川公園東側堤防道路を歩行者専用道路とします。また、天王川公園西側堤防道路は北側からの進入にご協力ください。

規制期間

4月24日(金)～5月5日(火・祝)

規制時間

午前8時30分～午後5時



- ・路上駐車は天王川公園周辺の交通に支障をきたしますので、指定駐車場へ駐車してください。なお、路上駐車は駐車違反となります。
- ・藤棚下は大変混雑しますので、通路や藤棚下での敷物、ロープによる場所取りはご遠慮ください。また、立入禁止区域等には侵入しないでください。
- ・天王川公園内での火気使用は禁止となっています。ゴミなどは各自でお持ち帰りください。

令和2年度 施政方針



このまち、津島市に住んでよかった

令和2年第一回津島市議会定例会の開会に当たり、令和2年度市政運営の基本的な方針及び重要施策と、当初予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

市民の皆様からの厚いご信任を賜り、市長2期目の職務に就かせていただき、任期の半ばである2年が経過しようとしております。市民の皆様からお寄せいただきました、信頼とご期待にお応えするため、「子どもたちが津島で夢がかなえられる、まちづくり」を目指し、私のマニフェストとしてお示しさせていただきました「つしま成長戦略 第2弾」に掲げた取組を力強く押し進めていくことが、私の責務であります。

市議会議員の皆様方、並びに市民の皆様方におかれましても、津島市の発展のため、ご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

昨年5月、「令和」という新しい時代が幕を開けました。人口減少や少子高齢化が進む中にあっても、今を生きる私たちは、新しい時代が希望に満ちた時代となるよう、立ち向かっていかなくてはなりません。

団塊の世代が75歳を迎える2025年、さらには、現役世代である担い手が急激に減少していく2040年を見据え、市民の皆様がこのまち、津島市に住

んでよかった」と実感していただけるよう、市政を運営してまいります。

津島市には、多くの魅力があります。ユネスコ「無形文化遺産」に登録された「尾張津島天王祭の車楽舟行事」を始め、尾張津島秋まつりの山車、石採祭車、神楽など長い歴史と伝統に基づく祭礼文化が受け継がれています。



▲尾張津島天王祭(宵祭)

国の重要文化財である「津島神社本殿、楼門」や「旧堀田家住宅」を始めとする多くの文化財や古い町並みなど、歴史的・文化的遺産が今も息づいています。

地域資源である寺院を活用し、まちとの縁を結び、関係人口を増やすイベント「津島てら・まち御縁結び」を平成30年度から開催しており、これまでに第8回

までの合計で延べ8800人を超える参加者によりにぎわっています。

地方創生事業の中の「津島まち歩きツアー」は、事業から生まれた津島おもてなしコンシェルジュを始めとする地域の人々が企画や運営に携わり、まちの魅力や地域資源を生かした、体験型の地域観光として着実に育ってきています。



▲まち歩きツアー

これら津島の魅力を積極的に情報発信するとともに来訪者へのおもてなしを通じ、津島を好きになる人を増やして、津島のまちなかのにぎわいをもたらす「住んでみたいまち・住み続けたいまち」を目指してまいります。

人生百年時代が到来する中、元気で意欲あふれる高齢者の方々が、地域にたくさんお見えになります。

地域の高齢者の皆様の経験や知恵を活かしながら、子どもや若者達も一緒になって「みんなの居場所づくり」を進めてまいります。

平成29年度には北小学校区において地域に住む高齢者から子どもまでの多様な世代が気軽に集い、交流できる場として空き店舗を改修して、縁側カフェ「えん」をオープンしました。「ここに来れば笑顔になれる」そんな居場所になっており、ごども食堂としても活用されています。

令和元年度には神島田小学校区においても、居場所づくり事業を地域の皆様と一緒にすすめ、民家を改修したカフェが、毎週火曜日に運営されています。そのうち、月に1回は認知症カフェとして開催されております。

さらに、令和2年度には蛭間小学校区において、地域の宝である子ども達に何かをしてあげたい、と考えておられる高齢者の皆様とともに、子どもや若者達から「どのような地域にしたいのか」の提案をいただきながら、多世代が集う居場所づくりを進めてまいります。

高齢者の誰もがより長く元気に活躍していくためには、「健康寿命」を延ばし、「平均寿命」この差が少なくなるよう取り組んでいく必要があります。

令和2年度からは、新たに「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」に関する事業を健診・医療・介護の各種データを活用し、高齢者の健康課題を整理・分析の上、実施してまいります。

事業内容といたしましては、生活習慣病の一つである糖尿病の重症化予防に取り組みとともに、高齢者の方が集う「ふれあいサロン」の場を活用した健康教室を実施いたします。

また、国民健康保険加入者の特定健康診査の自己負担分を令和2年度から無料化し、受診率の向上を目指してまいります。

さらに、40歳以上の市民の方を対象に、胃がん発生予防のため、新たにヘリコバクター・ピロリ抗体の有無を血液検査により判定する検診に取り組んでまいります。

次に、津島市民病院についてであります。市民病院は、専門性の高い医療を提供する「急性期機能」と、在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する「回復期機能」とを併せ持つ病院として、また、津島市民のみならず海部地域の住民の命と健康を守る^{とらで}砦として、なくてはならない施設であります。

地域における医療ニーズに添えていくためには、病院経営の安定化を図って

いくことが極めて重要であり、医療関係者の皆様のご尽力により、平成30年度は17年振りの29年度に引き続き2年連続「経常収支黒字化」を達成するなど経営改善に努めているところであります。

黒字化に転じた要因といたしましては、平成29年度に医療需要に応じた稼働病床数にする^{ととも}に、HCU(ハイケアユニット)病床を設置するという「病棟再編を決断したことや、市民病院への信頼向上に向けて地域の開業医・大学医局・市議会の皆様方からご支援ご協力をいただいたことなど、にあると考えております。



▲市民病院

このようなか、昨年9月に厚生労働省は、地域医療構想の実現に向けて、地域での議論の活性化を図るため「再編・統合」の議論が必要な病院として、全国の424の公立及び公的病院のリストを公表いたしました。

愛知県内では津島市民病院を含む9病院が対象とされましたが、今回の公表は、診療実績や地域の実情を踏まえて、地域での議論を積極的に行うためのものであります。不安に感じてみえる住民の方も見えかもしませんが、医療機関そのものの統廃合を決めるものではございませんので、ご安心ください。

市民病院は、海部医療圏において「年間4千台ほどの救急車の受け入れ」、「専門性の高い医療の提供」、「災害時の対応」など重要な役割を担っております。

地域の医療関係者による協議の場において、市民病院の必要性と役割をしっかりと伝え、医療提供体制を整え、経営の安定化を図ってまいります。

津島市には、集会施設、教育施設、スポーツ施設など数多くの公共施設があり、その多くが施設の老朽化という課題を抱えています。

人口減少や厳しい財政状況が見込まれる中、すべての施設をこれまでと同じように維持していくことは困難であります。

そのため、平成30年度には「津島市公共施設等適正配置計画」を策定し、施設の集約化や譲渡・廃止・長寿命化など、計画的に施設の適正配置に取り組んでいくところでありま。

また、令和元年度からは、「公共施設使用料の見直し」の検討を開始いたしました。

使用料は、施設を利用する方と利用しない方との「負担の公平」を考え、応分の負担をしていただくという「受益者負担の原則」に基づくものであり、行政の関与の必要性や受益者負担のあり方を明らかにしたうえで適正に設定するという考えのもと、市民の皆様の意見をお聴きするとともに、有識者会議を開催して外部の有識者の意見をお聴きし、そこで出された意見を尊重しながら、使用料の見直し方針をとりまとめました。令和3年4月からの適用を目指してまいります。

以上、令和2年度の施政方針をご説明するに当たり、特に重要と考える事項について、述べさせていただきますが、ここからは、私がつしま成長戦略第2弾として掲げております、5つの項目ごとに、令和2年度に実施を予定している主な施策について、説明させていただきます。

『つしま成長戦略』の1点目 子ども・子育て応援都市、つしま

昨年12月に公表された2019年の人口動態統計の年間推計では、日本人の国内出生数は統計開始以来、初めて90万人を下回る状況となっております。

国においては、子育て世代を応援し、幼児教育・保育の負担軽減を図る少子化対策の一環として、昨年10月から幼児教育・保育の無償化を始めています。津島市においても、出生数の減少傾向に歯止めをかけるべく、様々な子育て支援に取り組んでいかななくてはならないと考えています。

「子ども医療費の無料化の対象拡大」については、昨年4月から、中学校卒業までの子ども医療費完全無料化を実施いたしました。18歳までの所得制限付きの無料化とあわせ、引き続き実施してまいります。

新開保育園につきましては、令和2年度から認定こども園化し、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持つ施設として運営してまいります。認定こども園になることで、例えば、保護者の方が仕事を辞めになった場合でも、お子さんは園を退所することなく、環境を変えず

に集団生活を送ることができるようになります。



▲新開こども園

学童保育施設につきましては、現在、市内8カ所にこどもの家を設置していますが、東こどもの家の利用者が70人を超える状況となっております。

そこで、保育環境の改善のため、東小学校の余裕教室を利用する方向で検討を進めてまいります。

また、夏休みや春休みの長期休暇中に、保護者の仕事などのため留守家庭となる小学生に対し、安全・安心な居場所を提供する、子どもの居場所づくり事業については、好評でありますので、引き続き、昨年度と同様の5カ所で実施し、できる限り多くの希望者を受け

入れられるよう努めてまいります。

学校教育につきましては、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から新学習指導要領が全面実施されます。

このため、令和元年度から2年度にかけて、パソコン教室のパソコンをタブレット端末に切り替えてまいります。

また、令和2年度は小学校の教科書が変わります。小学校で使用する教科書が新しくなりますので、従来の紙教材に加えて、情報端末向けに作られたデジタル教材の整備も理数系を中心に進めてまいります。情報通信技術を活用した教育手法を進め、情報活用能力の育成と、主体的・対話的で深い学びを習得する学習活動の充実を図ってまいります。

小中学校の環境整備についてであります。令和元年度において、市内すべての小中学校の普通教室などにエアコンを設置いたしました。ふるさとつしま応援寄附金を通じ、多くの個人の方、企業より、エアコン設置のためのご支援をいただき、ありがとうございます。令和2年度と3年度には、小中学校のトイレの洋式化改修を実施する予定としており、令和2年度は小学校8校のトイレ改修工事を行ってまいります。

さらに、学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進める「コミュニティスクール」を令和4年度までにすべての小中学校に導入することを目指しており、学校とともにある地域づくりを推進してまいります。



▲エアコン(高台寺小学校)

『つしま成長戦略』の2点目 防災・減災モデル都市、 つしま

近年、地震、集中豪雨、台風など自然災害が相次いでおります。昨年の台風19号では、日本各地において今までに経験したことのないような河川の氾濫が起こり、大変な被害が発生いたしました。

お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害にあわれた方々に心よりお見舞い申し上げます。

災害は、いつ私たちの身近で発生してもおかしくない状況となっております。過去の大災害を教訓にし、最悪の事態を念頭に置き、平時から備えを行っていかなくてはなりません。

起こりうる様々な大規模自然災害のリスクを想定し、事前に備えておくことで、致命的な被害を回避し、迅速に復旧・復興できる強靱な地域づくりを計画的に推進するため令和2年度に「国土強靱化地域計画」を策定してまいります。

これまで、災害発生時に必要となるライフラインの確保として、避難所となっている小学校のうち、配水場から遠い地区にある小学校での耐震性貯水槽の設置を順次進めてまいりました。平成29年度から30年度にかけて神島田小学校及び高台寺小学校、令和元年度末までには蛭間小学校での設置工事が完了いたします。

水道管の耐震化につきましては、又吉配水場から先行開設避難所などの重要施設への水道管について順次、耐震性の高い管への布設替えを進めております。平成26年度には北小学校、平成27年度

には西小学校、平成29年度には南小学校、令和元年度には東小学校、市役所へと延伸してまいります。

令和2年度以降におきましては、市民病院までの整備を進めてまいります。

また、下水道につきましても、下水道長寿命化事業として、平成26年度より老朽化している管を、順次耐震性の高い管へ更生を進めており、また流域関連公共下水道事業としては、平成16年度より下水道が普及していない区域を対象に、順次下水道の整備を進めていくのであります。

令和2年度以降におきましても、事業の効率化をしっかりと図り、安定的な経営を行ってまいります。



▲耐震性貯水槽(蛭間小学校)

さらに、災害時に避難場所としても活用できる公園として引き続き神守地区で2カ所の公園整備を進めてまいりますとともに、企業や団体との応援協定の締結を推進してまいります。

市民一人ひとりが自分の身、そして家族を守るためには、災害が実際に発生した場合にどのような行動をとればよいのか、より実践的な訓練を行うことが重要であります。

昨年10月には、東小学校北小学校において約2200人の参加者のもと、震度6強の大地震が発生したという想定で総合防災訓練を実施いたしました。

これまでも、学校と地域が連携しながら、防災訓練を実施してまいりましたが、令和2年度には、西小学校・南小学校・神島田小学校において、学校と地域が連携した訓練を行うことで、災害時における共助の体制を作り、地域全体の防災意識の向上と自主防災組織の育成を図っております。

また、地震や洪水が実際に発生した場合の市内の災害リスクや市民の避難行動については、「防災ハザードマップ」により周知を図っているところであります。

昨年7月に愛知県において「津波災害警戒区域」が公表されました。8月に

は千年に1回程度の確率の降雨による河川氾濫を想定した、日光川等の「洪水浸水想定区域図」が公表されました。

令和2年度には、これら最新の情報を「防災ハザードマップ」に反映し、市民の皆様へ周知を図ってまいります。



▲総合防災訓練

『つしま成長戦略』の3点目

地域の特性を活かした交流都市、つしま

津島市は、ユネスコ無形文化遺産に登録された「尾張津島大王祭の車楽舟行事」をはじめとする、歴史と文化に彩られた伝統のあるまちであります。

この歴史と文化をまちづくりに活かしていくため、「歴史的風致維持向上計画」を令和元年度に策定し、地域の特色を活かしたまちづくりを進めてまいります。

この計画は、津島市全体を対象に古くから受け継がれ、地域に息づく歴史的風致を守り、育て、継承し、地域の活性化に繋げていくことを目的とした計画であり、国の重要文化財に指定されている「津島神社本殿、楼門」と「旧堀田家住宅」がある津島駅西地区を重点区域としております。



▲津島神社

これまでも、津島市にお越しいただいた方々に、まち歩きをより楽しんでいただくために、尾張津島秋まつりで使用する山車を収める山車蔵の修景整備、小路整備などに取り組んできたところで

ありますが、令和2年度以降は、重点区域を中心に道路美装化、歴史文化遺産の案内板整備などに取り組んでまいります。



▲天王川公園

天王川公園は、市民の憩いの場であり、また、津島市の魅力をPRする上で非常に重要な公園であります。

そこで、平成30年度末に閉館いたしました中央公民館については、令和2年度に取壊し工事を行うこととしており、その跡地利用については、天王川公園の魅力が向上するような施設が必要であると考えております。

そのため、飲食店等の設置及びその収益を活用した公園の整備・維持管理等を一体的に行うものを公募により選定する「公募設置管理制度」の導入検討調査を行ってまいります。

また、老朽化の進んでいる藤棚については、重要な観光資源として、引き続き計画的に改修工事を実施してまいります。今後とも、天下一の藤棚を始めとした津島市の魅力を情報発信していくことにより、にぎわいの創出につなげてまいります。



▲尾張津島藤まつり

『つしま成長戦略』の4点目

地域経済が活性化する 発展都市、つしま

津島市の課題である人口減少に歯止めをかけるためには、市内に企業を誘致

し、雇用を創出し、定住につなげていくことが重要な取組であると考えております。

このため、これまでも工場等の立地を誘導する区域として、市内の宇治、白浜、鹿伏鬼の3区域、約21万㎡を指定するとともに、企業誘致のための補助金制度を創設するなどの取組を進めてまいりました。

この取組は着実に成果として現れてきており、これまでに9社の企業誘致に成功し、このうち3社はすでに操業を開始しています。

企業誘致にかかる問い合わせについては、これまでに150件を超える状況となっており、今後もきめ細やかな対応を行うことにより企業誘致をさらに推進してまいります。

また、土地の有効活用のため、いわゆる「暫定用途地域」として土地利用に厳しい制限がかけられていた地区について、都市計画法の地区計画制度を活用して解消を進めております。

平成28年度には神守中町地区の約23万5千㎡、平成30年度には神守下町地区の約19万3千㎡について、暫定用途の解消を行い、令和2年度には唐臼地区の約25万4千㎡の解消を行ってまいります。

これら地区への定住を促す新たな取組として、新築戸建住宅を令和2年度以降に取得する45歳以下の方を対象に最大100万円の補助制度を設け、令和2年度からPRを実施してまいります。

なお、暫定用途の解消については、引き続き、愛宕地区、中地地区においても順次、手続を進めてまいります。

人口減少や少子高齢化が進む中にあつても、未来を見据え持続可能なまちづくりを着実に進めていくことが重要です。

そこで、令和12年(2030年)を目標年次とする、新たな「都市計画マスタープラン」を本年度から2年間かけて策定しているところであります。

併せて、コンパクトな都市構造へと転換していく「立地適正化計画」の策定にも着手し、まずは令和3年度までに、商業や医療など暮らしを支える施設を誘導する都市機能誘導区域の指定に向け事務を進めてまいります。

2027年を目指して整備が進められているリニア中央新幹線の開業を見据え、名古屋駅から距離にして16㎞、電車で30分という当市の利点を生かすため、道路や鉄道などの充実が必要であると考えています。

まず、名古屋駅に直結する県道名古屋津島線の整備を促進することで、市民の皆様が名古屋市中心部への移動がより便利でより身近に感じていただけますよう、県と市が連携して推進してまいります。

当市の玄関口である名鉄津島駅を中心としたまちづくりは、次期津島市総合計画の策定のために実施した市民意識調査でも高い関心が寄せられており、天王通線を含む駅西エリアの再生と併せて取り組んでまいります。

令和2年度には、都市計画道路の見直しに向けた交通解析を行い、歩行者などに配慮した市街地整備の在り方の検討も進めることで、誰もが歩きたくなくなる魅力あるまちづくりを目指してまいります。

また、名鉄青塚駅周辺につきましては、県道蜂須賀白浜線の拡張工事の早期完了を、引き続き愛知県にお願いするとともに、市としましては、鉄道駅を活かしたまちづくりの実現に向け検討してまいります。

次に、津島市のふるさと納税制度である「ふるさとつしま応援寄附金」事業についてであります。

津島商工会議所と連携して返礼品事業を平成29年7月から実施しており、平成30年度の寄附金額は対前年度比約2.6倍の7944万円でありました。

令和元年度においても、引き続き、尾州産の高級毛織物を使ったオーダーズーツが人気を博しており、寄附金額はさらに増加しており、昨年4月から本年1月までの10カ月間で2億481万円となっております。

今後とも、返礼品の充実や磨き上げを行い、「津島ブランド」を全国に発信することに、津島市の知名度アップに繋げてまいります。

返礼品の一例



▲あいちのかおり



▲フルーツトマト



▲オーダーズーツ

『つしま成長戦略』の5点目

いつまでも健康で暮らしやす都市、つしま

市民病院については、冒頭でも触れましたように、市民の命を守る等として、また、津島市に限らず海部医療圏全体の地域医療の拠点として、なくてはならない施設であります。

令和2年度当初予算においても「經常収支黒字化」を目指し取り組んでまいります。

今後とも、院長はじめスタッフが一体となって、病院の基本理念である「地域とつながり安心・信頼の医療を提供します」のもと、救急医療をはじめとした質の高い医療と真心のこもったサービスを提供することにより、市民に必要とされ、信頼される病院を目指してまいります。

次に、地域包括ケアシステムについてであります。可能な限り住み慣れた地域で、安心して自分らしい暮らしを人生の最後まで続けていくことは、多くの人の願いであります。

津島市においては、支援の必要な方に対して、医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を構築していくために、平成30年3月に「津島市地域包括ケアビジョン」を策定し、取組を推進しているところであります。

市民の皆様一人ひとりが「将来どのような生活を送りたいのか」を我が事として考え、「今の自分にできること」に取り組んでいただくことが重要でありますので、引き続き、出前講座などによる普及啓発に努めてまいりますとともに、認知症施策の推進や生活支援の充実・強化などに取り組んでまいります。

また、地域包括ケアシステムの推進に当たり特に重要となる、医療と介護の連携については、津島市だけでなく広域的な取組が必要になることから、平成30年4月に海部地域の7市町村が共同で事業を行う「海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター」、通称「あまさぼ」を神守支所内に設置し、事業を行っているところであります。

その取組の一つとして、令和元年度には、終末期の医療やケアに対する、本人



▲「人生の最終段階」について考える講演会

の希望の意思決定支援を行う医療介護福祉従事者を養成するため、相談対応力向上研修会を開催するとともに、地域住民を対象に「健やかに、心豊かにこの地域で、わが家で暮らし続ける」ということを考える「きつかけとなる講演会」を開催いたしました。

今後とも、地域包括ケアシステムが着実に地域に根をおろし、全ての市民の皆様が、この津島で安心して人生の最後まで、自分らしく暮らすことができるよう、取組を進めてまいります。

以上、この津島市を、市民の皆様が「このまち、津島市に住んでよかった」と実感していただけるまちにしていくための取組につきまして、『つしま成長戦略』として掲げた5つの項目に沿って、説明してまいりました。

あわせて、これらの成長戦略を推進するにあたり、常に意識していかなければならないことが「市政の持続」であります。

令和2年度は、市政における最上位の計画である総合計画を策定する年度であります。津島市を持続可能なまちにするために、将来の長期的な視点によるまちづくりの指針として、計画を策定してまいります。

そして、私がこれまで述べてまいりました、多方面にわたる、数多くの取組を進めていくためには、市役所職員の個々の力の向上のみならず組織としての力の向上は、欠かせないものであります。

組織の力の向上には、基本に立ち戻り、職員同士がお互いの知見やスキルを共有し合う風通しのよい関係のもと、一丸となって業務を行っていくことにあります。

職員間の意思疎通をしつかりと実践してまいりますとともに、市民の皆様に対しましては、誠実に、真心をもって丁寧に対応するよう、取り組んでまいります。

令和2年度 当初予算の概要

まず、予算規模であります。一般会計2003億8千万円、特別会計126億5801万8千円、企業会計143億9766万5千円で、これら全会計を合せますと474億3568万3千円となり、前年度の当初予算と比較しますと、一般会計は3.6%の増、特別会計は0.4%の増、企業会計は2.1%の増、全会計では2.3%の増となっております。

次に、一般会計の歳入であります。根幹を成す市税収入は、新築住宅の増加等により固定資産税の増加が見込まれるものの、法人市民税の税率引き下げの影響等により、83億3621万円で前年度比0.1%増と横ばい、地方交付税につきましても、24億5千万円で、前年度と同額を計上しております。

次に、歳出であります。義務的経費のうち人件費は36億8829万3千円で、前年度比5.7%の増であります。その要因は、会計年度任用職員制度の開始に伴うものであります。

扶助費は、56億9793万円で、前年度比4.0%の増であります。その要

因は、幼児教育保育の無償化に伴う給付費の増、障がい者自立支援給付費の増等によるものであります。

投資的経費は、6億3560万円で、前年度比16.3%の減であります。主な投資的事業は、道路・橋りょう整備などの社会資本整備事業、排水路等の整備事業などです。なお、小中学校のトイレ洋式化事業につきましては、小学校8校分の工事費を今年度の補正予算に前倒しで計上いたしました。令和2年度は、中学校4校分の実施設計にかかる費用を計上しております。

歳出の増加が見込まれることなどから、令和2年度当初予算の編成に当たります。財源不足が生じております。このため、財政調整基金を取り崩すことで補填をしており、当初予算編成後の財政調整基金残高見込は、約12億7千万円となります。令和元年度の当初予算編成後の残高約6億1千万円からは改善しておりますが、依然、財源不足は継続しており、厳しい財政状況にありま

す。

今後につきましても、増え続ける社会保障費や公共施設の老朽化など、中長期的に増大する財政需要に適切に対応するとともに、津島市の将来につなげる取組を着実に進めることができるよう、事業の優先順位の見定めや不断の行財政改革を行い、持続可能な市政運営に

努めてまいります。

日本全体で人口減少と超高齢社会が進行する中、本市におきましても将来の財政見通しは、非常に厳しい状況にありますが、本市の発展をさらに確実なものとし、輝ける未来を創造するため、先に述べた各種施策を一つひとつ丁寧に推進しながら、市民の皆様により、津島市に住んでよかったと実感していただけるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

今後も、さらなる市勢伸展のため、議員各位、並びに市民の皆様により一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりになりますが、今議会には令和2年度当初予算をはじめ、条例などの諸議案を提出いたしました。いずれも市政運営に欠くことのできないものばかりであります。十分ご審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。



令和2年度

予算概要

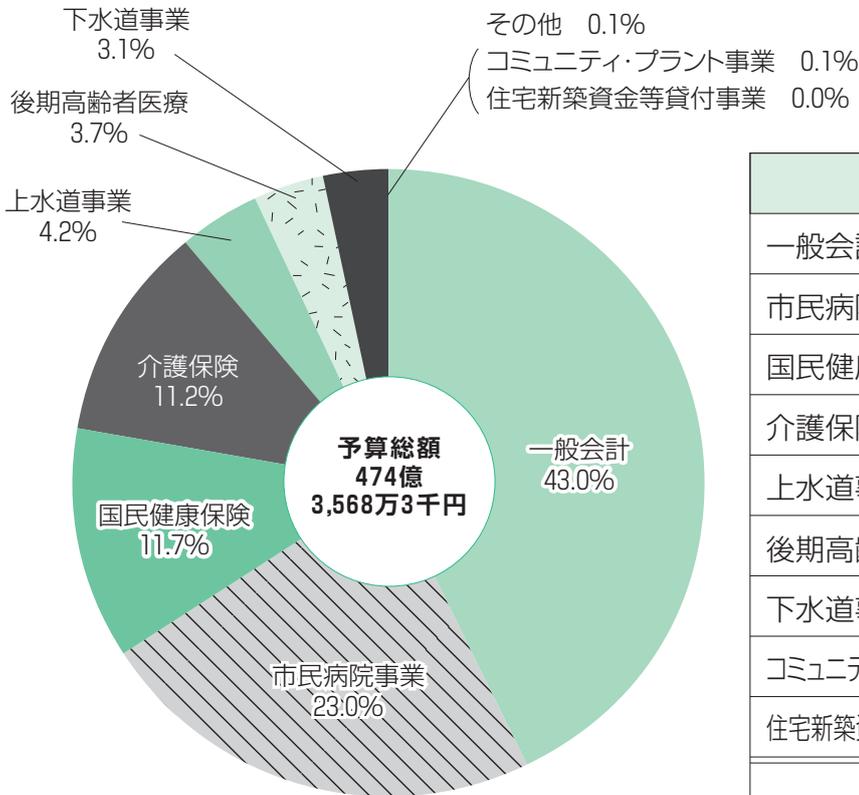
予算総額

474億3,568万3千円

(前年度比2.3%、
10億5,084万3千円の増額)

令和2年度の予算編成に当たっては、『つしま成長戦略』の5つの項目である「子ども・子育て応援都市、つしま」、「防災・減災モデル都市、つしま」、「地域の特性を活かした交流都市、つしま」、「地域経済が活性化する発展都市、つしま」、「いつまでも健康で暮らす都市、つしま」の着実な推進に向け、限られた財源を重点的かつ効果的に配分することを基本として予算編成を行いました。

会計別予算額構成



| 会計名 | 当初予算額(千円) | 前年度比(%) |
|-------------------|------------|---------|
| 一般会計 | 20,380,000 | 103.6 |
| 市民病院事業会計 | 10,893,285 | 104.1 |
| 国民健康保険特別会計 | 5,563,369 | 97.0 |
| 介護保険特別会計 | 5,323,728 | 101.6 |
| 上水道事業会計 | 2,006,520 | 92.3 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 1,736,850 | 109.0 |
| 下水道事業会計 | 1,497,860 | 102.5 |
| コミュニティ・プラント事業特別会計 | 31,970 | 100.2 |
| 住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 2,101 | 53.4 |
| 計 | 47,435,683 | 102.3 |



一般会計

203億8千万円(前年度比3.6%、7億円の増額)

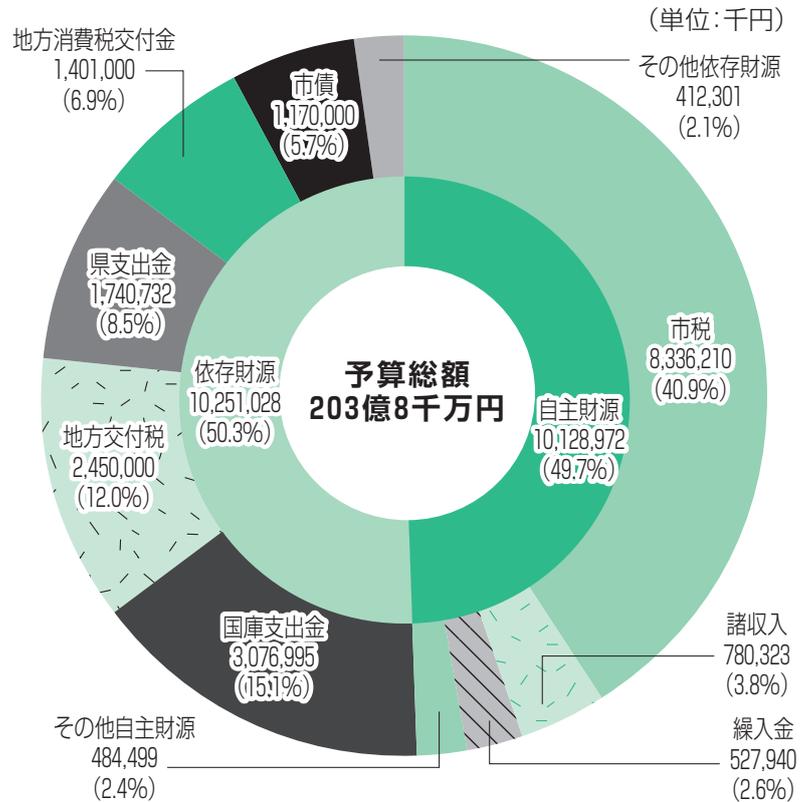
一般会計の歳入

市税は、固定資産税の増加などの影響により、約400万円(0.1%)の増となっています。

地方交付税は、地方財政計画、基準財政収入額の見込みなどから、昨年と同額となっています。

国・県支出金は、扶助費の増などにより、約3億4,600万円(7.7%)の増となっています。

市債は、投資的事業の減などにより、約3,800万円(3.1%)の減となっています。
 ※市債残高については、令和2年度末見込みで約169億1,900万円となり、ピーク時(平成11年度末 約219億4,300万円)の77.1%となっています。



※市民1人当たりの税負担額

13万3,934円(令和2年3月1日現在の人口6万2,241人より算出)

一般会計の歳出

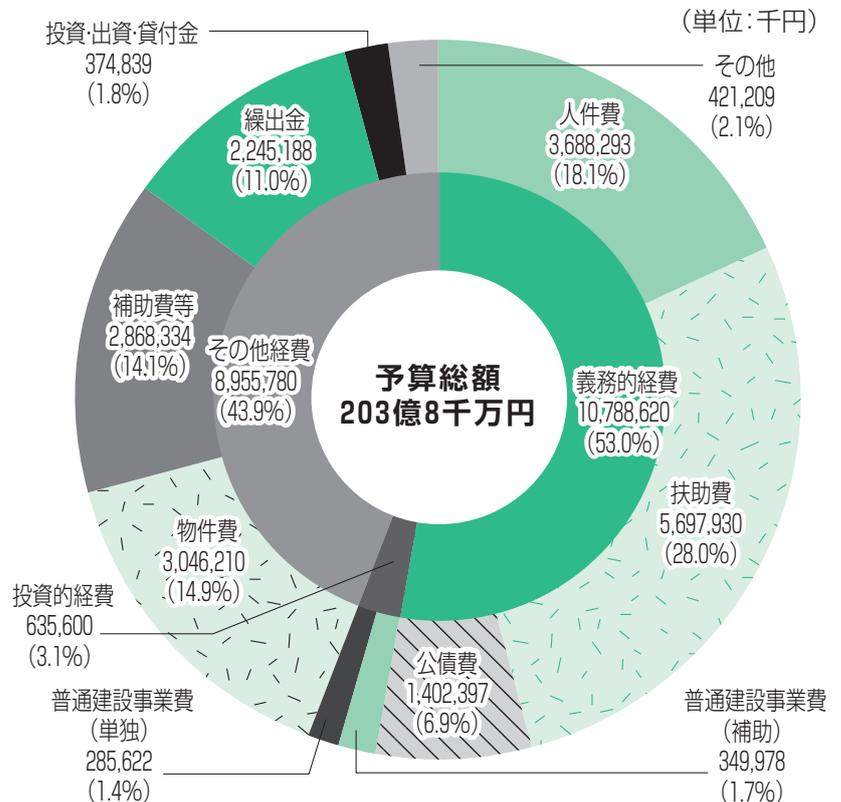
人件費は、制度変更の影響などにより、約1億9,800万円(5.7%)の増となっています。

扶助費は、施設型等給付費、子育てのための施設等利用給付費の増などにより、約2億2,200万円(4.0%)の増となっています。

公債費は、市債の元利償還金の減により、約7,100万円(4.8%)の減となっています。

投資的経費は、社会資本整備事業の減などにより、約1億2,400万円(16.3%)の減となっています。

その他の主なものとして、市民病院事業会計への支出金・介護保険特別会計への繰出金・後期高齢者医療特別会計への繰出金の増などにより、約1億2,300万円(5.8%)の増となっています。



※市民1人当たりの歳出

32万7,437円(令和2年3月1日現在の人口6万2,241人より算出)

特別会計

126億5,801万8千円(5特別会計の総額で前年度比0.4%、4,979万9千円の増額)

国民健康保険特別会計では、一般被保険者療養給付費の減などにより、約1億7,400万円(3.0%)の減となっています。

介護保険特別会計では、介護給付費負担金の増などにより、約8,200万円(1.6%)の増となっています。

後期高齢者医療特別会計では、療養給付費負担金の増などにより、約1億4,300万円(9.0%)の増となっています。

企業会計

143億9,766万5千円(3企業会計の総額で前年度比2.1%、3億104万4千円の増額)

事業経営に当たっては、企業性を最大限発揮するとともにサービスの充実に配慮し、公共の福祉の増進や地域づくりに積極的な役割を果たしていきます。

また、経営の健全化と活性化を推進するため、経費の節減等一層の経営努力に取り組み、経営基盤の強化を図っていきます。

令和2年度の主な事業を紹介します

中学校トイレ改修実施設計

1,170万4千円

生徒が安全・安心に衛生的な環境で快適な学校生活が送れるよう、市内4中学校トイレ改修工事の実施設計を行います。

企業誘致補助事業

7,047万円

市の指定区域等への企業進出に際し、道路・水路等のインフラ整備に要した費用の50%以内(進出面積により上限額あり)を補助します。また、指定区域等に進出した企業が納付した固定資産税相当額の一部を補助します。

定住促進事業

201万8千円

津島市の子育て環境のイメージがアップするようなキャッチフレーズおよびイラストを募集して専用マグネットを作成、子育て支援制度を中心に津島市の魅力をまとめたパンフレットやポスターの作成、地区計画区域内に住宅を建築した45歳以下の方を対象に固定資産税相当額を補助するなど定住促進を図ります。

主な事業一覧

| | |
|---------------------------|-----------|
| 中学校トイレ改修実施設計事業(新規) | 1,170万4千円 |
| 小学校デジタル教材整備事業(新規) | 350万3千円 |
| 津島市国土強靱化地域計画策定事業(新規) | 385万3千円 |
| 防災ハザードマップ更新事業 | 295万9千円 |
| 災害時メール配信等更新事業 | 86万3千円 |
| 天王中学校武道場天井撤去実施設計事業(新規) | 230万円 |
| 社会資本整備事業(街なみ環境整備事業) | 950万円 |
| 文化財修理費補助事業 | 779万4千円 |
| 天王川公園公募設置管理制度導入検討調査事業(新規) | 385万円 |
| 社会資本整備事業(道路等整備) | 9,220万円 |
| 企業誘致補助事業 | 7,047万円 |
| 胃がんリスク検診事業(新規) | 121万2千円 |
| 定住促進事業(新規) | 201万8千円 |
| 移住支援補助事業(新規) | 100万円 |
| 総合保健福祉センター駐車場整備事業(新規) | 1,626万4千円 |

令和2年度固定資産税の課税

令和2年度固定資産税の価格(評価額)を3月31日に決定し、固定資産課税台帳に登録しました。

納税通知書発送日 4月7日(火)

問合 税務課固定資産税G ☎55-9264

令和2年度 固定資産税についてQ&A

Q. 平成28年4月に住宅(木造、110㎡)を新築しましたが、令和2年度分から税額が急に高くなっているのはなぜですか？

A. 新築の住宅で一定の要件に該当する場合、3年間(3階建て以上の中高層耐火住宅は5年間)に限り、一戸あたり120㎡まで税額が2分の1に減額されます。したがって、平成29～31年度分は税額が減額されています。

Q. 私は、令和元年11月に土地を売るために売買契約をして、令和2年2月に買主への所有権移転登記を済ませました。令和2年度の固定資産税は誰に課税されますか？

A. 令和2年度の固定資産税は、売主に課税されます。固定資産税は、毎年1月1日現在の登記簿上の所有者に対し、当該年度分の課税をすることになっています。

Q. 令和2年2月に古い物置(家屋)を取り壊しましたが、令和2年度の固定資産税は課税されますか？

A. 課税されます。毎年1月1日現在に存在している家屋について、当該年度分を課税することになっています。

令和2年度 津島市税等納付のこよみ

| 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|-------------|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|----------|-------------|-------------|--------------|
| 納期限 | 4月30日 (木) | 6月1日 (月) | 6月30日 (火) | 7月31日 (金) | 8月31日 (月) | 9月30日 (水) | 11月2日 (月) | 11月30日 (月) | 下記※ | 2月1日 (月) | 3月1日 (月) | 3月31日 (水) |
| 税目等 | | | | | | | | | | | | |
| 固定資産税・都市計画税 | ○ 第1期 | | | ○ 第2期 | | | | | ○ 第3期 | | ○ 第4期 | |
| 市民税・県民税 | | | ○ 第1期 | | ○ 第2期 | | ○ 第3期 | | | ○ 第4期 | | |
| 軽自動車税(種別割) | | ○ 全期 | | | | | | | | | | |
| 国民健康保険税 | | ○ 第1期 | ○ 第2期 | ○ 第3期 | ○ 第4期 | ○ 第5期 | ○ 第6期 | ○ 第7期 | ○ 第8期 | ○ 第9期 | ○ 第10期 | |
| 市営・改良住宅家賃 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 住宅新築資金等償還金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 保育所等利用者負担金 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 介護保険料 | ○ 第1期 | ○ 第2期 | ○ 第3期 | ○ 第4期 | ○ 第5期 | ○ 第6期 | ○ 第7期 | ○ 第8期 | ○ 第9期 | ○ 第10期 | ○ 第11期 | ○ 第12期 |
| 後期高齢者医療保険料 | | | | ○ 第1期 | ○ 第2期 | ○ 第3期 | ○ 第4期 | ○ 第5期 | ○ 第6期 | ○ 第7期 | ○ 第8期 | |
| 下水道事業受益者負担金 | | | | | ○ 第1期 | | ○ 第2期 | | ○ 第3期 | | ○ 第4期 | |

※12月(納期限)

固定資産税・都市計画税、国民健康保険税・・・12月28日(月)

市営・改良住宅家賃、住宅新築資金等償還金、保育所等利用者負担金、介護保険料、後期高齢者医療保険料・・・令和3年1月4日(月)

下水道事業受益者負担金・・・12月25日(金)

介護保険料のご案内



65歳以上の方の津島市の介護保険料額は、所得に応じて17段階に定められています。

4月からは、令和2年度の保険料を算定する基礎となる令和元年中の所得金額が確定していないため、次のとおり仮徴収額を納めていただきます。

なお、年間介護保険料額決定通知(本徴収)は8月にすべての対象者へ個別でお送りします。

仮徴収の納付方法

普通徴収の方

「仮徴収納入通知書」を4月上旬にお送りします。前年度の年間保険料額の12分の4を1～4期(4～7月)で納めていただきます。

4月から新たに特別徴収(年金天引き)となる方

4月から特別徴収開始となる方には、「特別徴収開始通知書」を3月にお送りしました。

6月から新たに特別徴収(年金天引き)となる方

6月から特別徴収となる方は、仮徴収額が前年度の年間保険料額の2分の1になるように納めていただきます。

1期2期(4月5月)は12分の1ずつを引き続き普通徴収で、6月8月は12分の2ずつを年金から天引きします。対象の方には4月上旬に通知書をお送りします。

特別徴収(年金天引き)の方

既に年金から天引きされている方は、令和2年2月に天引きされた金額を引続き4月・6月・8月の年金から天引きします。

口座振替をご利用ください

普通徴収の方は、口座振替を利用されると大変便利です。

持ち物

- ・市指定金融機関で手続きする場合
- ・介護保険料の納付書、通帳、通帳印
- ・市役所で手続きする場合
- ・介護保険料の納付書、通帳、通帳印、キャッシュカード

※市役所高齢介護課窓口では、キャッシュカードだけで、口座振替が簡単に登録できるマルチペイメントシステムをご利用いただけます。

問合せ 高齢介護課介護保険G

☎24-11117

介護予防・健康づくりで「健康寿命」を延ばしましょう!

趣味や生きがいを持つことは介護予防につながります。「空いた時間に何かしたい!」と考えている方にボランティアをご紹介します。

手軽に始められる!

つしま✿げんきボランティア

活動するとポイントがもらえ、貯まると地域振興券と交換できます。



問合せ 社会福祉協議会 ☎25-8411

決まった時間や曜日に活動できる!

つしま家事サポーター



少し家事の手伝いを必要とする高齢者宅で、ある程度決まった曜日・時間で活動します。

問合せ 社会福祉協議会 ☎23-5295

認知症に特化したボランティア

認知症予防スタッフ

仲間と楽しく認知症予防のふれあいサロンを運営してみませんか。



問合せ 高齢介護課長寿福祉G ☎24-1118

オレンジサポーター (認知症サポーター)

仲間と認知症カフェの運営や認知症にやさしいまちづくりを一緒に!

問合せ 北地域包括支援センター ☎22-4771
中地域包括支援センター ☎23-3463
南地域包括支援センター ☎32-3066

他にも、「シルバー人材センター」「つしま生きがいクラブ」等で活躍も!お気軽にお問い合わせください。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G ☎24-1118

保険年金課からのお知らせ



国民年金保険料改定

令和2年4月分から国民年金保険料の月額が変わります。

令和2年4月分から
16,540円

3月分まで
16,410円

学生納付特例制度

在学期間中の保険料を、社会人になつてから支払うことができる制度です。

対象 大学、短大、高等学校、高等専門学校、専門学校および各種学校その他の教育施設の一部に在学する学生で、本人の前年の所得が118万円以下の方

承認周期 毎年4月～翌年3月

受付 令和2年度分：4月から

過去2年間遡及の場合：随時

受付窓口 保険年金課医療・年金G(市役所1階)

持ち物

- ・年金手帳
- ・印鑑(朱肉使用のもの)
- ・学生証や在学証明書等

※就学前に退職された方は、離職票または雇用保険受給資格者証の写しをお持ちください。

※学生納付特例の更新用はがきが届いた方は、必要事項を記入の上、返送してください。

注意

・納付特例期間は、受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。

・納付特例期間は10年間追納ができません。ただし、2年度以上経過した期間は加算額が付加されます。

・学生でない方には、納付猶予制度・申請免除制度があります。

問合せ 保険年金課医療・年金G

☎24-1114

中村年金事務所

☎052145317200

手話奉仕員養成講座

日時 5月13日～令和3年3月10日の毎週水曜日(ただし、8月12日、11月11日・18日、12月30日は除く。全40回)
午前10時～正午

場所 市立図書館

対象 市内在住、在勤の方(ただし、手話奉仕員養成講座をこれまでに受講したことのない方)

定員 20人(定員になり次第締切)

受講料 無料

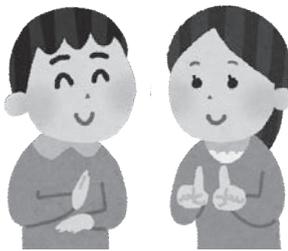
テキスト代 3,300円(講座初日に徴収)

申込 4月24日(金)までに下記へ(土・日曜日は除く)。

問合せ 福祉課福祉G ☎24-1115

募集しています

手話を学んでみませんか?



福祉課窓口に手話通訳者を設置します

4月1日(水)から、福祉課に手話通訳者1人を週2日設置します。

聴覚などの障がいのため意思疎通を図ることに支障がある方が、庁舎内の窓口での各種手続きや相談などをされる際に手話通訳を行いますので、お気軽にご利用ください。費用はかかりません。

設置(利用可能)日時

毎週水曜日・木曜日(原則)

午前9時～正午、午後1時～4時

※ただし、市役所開庁日に限る。各月の設置(利用可能)日は、38ページの「市民相談」のページをご覧ください。

問合せ 福祉課福祉G ☎24-1138

☎24-1115

市政のひろば 主な内容

尾張津島藤まつり……………2,3
 令和2年度施政方針……………4～11
 令和2年度予算概要……………12～14
 介護保険料のご案内……………16
 福祉課窓口到手話通訳者を設置します……………17
 保存版 令和2年度 予防接種一覧表……………19,22

保存版 令和2年度

「ママ・パパのための保健サービス」予定表……………20,21
 出前講座「津島市どこでも出張所」……………28
 高齢者肺炎球菌定期予防接種……………32
 子どもの目……………34
 院長コラム……………35
 街角散歩……………39

行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール
 (各担当課のGはグループの略です)

お知らせ

新型コロナウイルス感染症について
 新型コロナウイルスの感染予防および感染拡大防止の取組が急務です。市民の皆様におかれましては、安易な憶測や噂に惑わされず、厚生労働省および県、市が発信する情報に注意し、一人ひとりが落ち着いて冷静に行動しましょう。

厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

新型コロナウイルス感染症対策について
 一般的な感染症対策や健康管理を心がけてください。
 まずは、手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前など、こまめに石けんด้วย手を洗いましょう。また、換気が悪く、人が密に集まって過

すような空間は避けましょう。
 風邪の症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず外出する場合はマスクの着用、咳エチケットをしっかりとくよう、お願いします。

広報紙に掲載しているイベント等について
 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、広報紙に掲載しているイベント等が中止または延期となる可能性があります。開催の可否や詳細等は、ホームページでご確認いただくか、各問い合わせて先までご連絡ください。

確定申告の申告期間を延長しています
 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、所得税の確定申告期間を4月16日(木)まで延長しています。申告相談会場は、津島税務署(午後4時受付終了)となります。

※市が開設する会場は、3月16日(月)で終了しましたのでご注意ください。
 問合せ 津島税務署 ☎26-2169

ゴールデンウィークの家庭ごみの収集
 各家庭に配布の「家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考に分別し、下表のとおり間違いのないように出してください。

問合せ 清掃事務所 ☎26-42288

| 区 分 | 4月29日(水・祝) | 5月4日(月・祝) | 5月5日(火・祝) | 5月6日(水・休) | 5月13日(水) |
|-------------------|------------|-----------|-----------|-----------|-------------------|
| 可燃ごみ | 収集はありません | 該当町内のみ収集 | 該当町内のみ収集 | 収集はありません | 収集はありません |
| ペットボトル | 収集はありません | 収集はありません | 収集はありません | 該当町内のみ収集 | 該当町内のみ収集 |
| 不燃ごみ | 収集はありません | 収集はありません | 収集はありません | 収集はありません | 第1水曜日・第2水曜日の町内を収集 |
| プラスチック製容器包装 | 該当町内のみ収集 | 該当町内のみ収集 | 該当町内のみ収集 | 該当町内のみ収集 | 該当町内のみ収集 |
| 空きびん・空き缶 古紙・古着 | 収集はありません | 該当町内のみ収集 | 該当町内のみ収集 | 該当町内のみ収集 | 該当町内のみ収集 |
| 有害ごみ | 収集はありません | 収集はありません | 収集はありません | 収集はありません | 収集はありません |

※収集当日は、午前8時30分までに決められた集積場に出してください。

令和2年度 予防接種一覽表

問合 保健センター ☎23-1551

予診票の交付には母子健康手帳をご持参ください。

※お問い合わせや母子健康手帳、予診票をお持ちでない方は、保健センターまでご連絡ください。

■個別予防接種 ●実施場所：指定医療機関 ●実施期間：令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

| 予防接種の種類 | 対象者（接種間隔等） | 注意事項 | |
|------------------------------|---|---|---|
| BCG（結核） | 生後1歳に至るまで。ただし、標準的な接種期間は生後5カ月～生後8カ月に達するまで | 生後2カ月ごろに郵送で通知します。 | |
| Hib（ヒブ）感染症 小児の肺炎球菌感染症 | 生後2カ月～生後60カ月（5歳）に至るまで | 生後2カ月ごろに郵送で通知します。接種開始年齢により接種回数、接種間隔等が異なります。接種間隔等については通知、ホームページでご確認ください。 | |
| B型肝炎 | 生後1歳に至るまで（標準的には生後2カ月に至った時から生後9カ月に至るまで） 27日以上の間隔を置いて2回接種し、1回目の注射から139日以上の間隔を置いて1回接種 | 生後2カ月ごろに郵送で通知します。生後2カ月未満で接種希望の方は、保健センターまでご連絡ください。 | |
| 4種混合 （ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ） | 生後3カ月～生後90カ月（7歳6カ月）に至るまで 第1期初回：20日以上、標準的には20日から56日までの間隔を置いて3回 第1期追加：第1期初回接種（3回）終了後、6カ月以上、標準的には12カ月から18カ月までの間隔を置いて1回 | 生後2カ月ごろに郵送で通知します。 | |
| 2種混合 （ジフテリア、破傷風） | 11歳以上13歳未満 | 4月ごろに小学6年生に郵送で通知します。 | |
| MR混合 （麻しんおよび風しん） | 第1期 | 生後12カ月～生後24カ月（2歳）に至るまで | 生後11カ月ごろに郵送で通知します。 |
| | 第2期 | 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者（幼稚園、保育園の年長児相当） | 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方に、4月ごろに郵送で通知します。 |
| 水痘 | 生後12カ月～生後36カ月（3歳）に至るまで 3カ月以上、標準的には6カ月から12カ月までの間隔を置いて2回 | 生後11カ月ごろに郵送で通知します。 | |
| 日本脳炎注1) | 第1期 | 3歳～生後90カ月（7歳6カ月）に至るまで 第1期初回：6日以上、標準的には6日から28日までの間隔を置いて2回 第1期追加：第1期初回接種（2回）終了後、6カ月以上、標準的にはおおむね1年を経過した時期に1回 | 3歳未満（生後6カ月から接種可能）で接種希望の方は、保健センターまでご連絡ください。第2期は、4月ごろに小学4年生に郵送で通知します。平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方には、第2期の積極的勧奨を行います。 |
| | 第2期 | 9歳以上13歳未満 | |
| ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防ワクチン） | 小学6年生～高校1年生相当の女子（標準的な接種期間は中学1年生相当） | 積極的な接種勧奨は行っていませんが、接種希望の方は保健センターまでご連絡ください。 | |

注1) 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、日本脳炎の定期予防接種の期間が20歳の誕生日の前日まで延長されました。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの方で、第1期（3回）の接種を完了していない場合、9歳以上13歳未満の間に第1期不足分を接種できます。

***妊娠中から産後までのサービス* (予約制)**

HAPPYマタニティ

妊婦さんとそのご家族を対象とした教室です。

【妊娠編】

- ・助産師のお話(妊娠中の過ごし方や子育てについて)
- ・管理栄養士のお話(妊娠中の食事について)
- ・妊婦体験・ママパパの交流会
(赤ちゃん人形の抱っこやおむつ替えもできます)

妊娠中の過ごし方を考えましょう。

赤ちゃんを迎える準備を一緒にしませんか？

【育児編】

- ・助産師のお話…赤ちゃんの生活リズムやお風呂の入れ方を学びます
- ・実習…赤ちゃん人形をお風呂に入れましょう

赤ちゃんとの生活をイメージしてみましょ♪

妊娠編、育児編それぞれ定員30人

妊産婦歯科健康診査

歯科健診・ブラッシング指導に加え、妊婦さんには妊娠中の歯の健康について、産婦さんには親子で行う歯磨き方法についてお話しします。

また、待ち時間に交流もできます。

つわりがおさまった安定期のときに受けてください。

★対象者 妊婦さん、産婦さん(出産後1年以内の方)
妊娠中1回、産後1回受診可能 定員18人

産前産後サポート事業

★助産師がご家庭に訪問

お子さんの発育、栄養等育児に関することやお母さんの健康に関すること等のご相談をお受けします。

例えば…お腹の張りが気になる

・母乳が足りているのかな? など

★助産師に相談・お子さんの計測

保健センターで助産師が妊娠中の生活や母乳、授乳や卒乳に関すること、家族計画のお話等のご相談をお受けします。お子さんの身体計測もできます。

週1回実施しています。

産後ケア事業

委託医療機関に宿泊して身体と心のケアを受けることができます。

産後のお母さんの体調不良や授乳、子育ての不安、育児のサポートが得られないなどの時は、ご相談ください。詳細をご案内します。

| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------------|-------|-------------|-------|--------------|-------|
| 妊娠編 18(日) | | 育児編 6(日) | | 妊娠編 21(日) | |
| | 17(火) | | 19(火) | | 16(火) |

予定表



| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|----------|----------|---------|---------|---------|
| 健康診査日に生後4カ月を過ぎたお子さん | | | | | |
| 14(水) | 11(水) | 9(水) | 13(水) | 10(水) | 10(水) |
| 28(水) | 25(水) | 23(水) | 27(水) | 24(水) | 24(水) |
| 内容:離乳食初期から中期のお話、歯のお話など 開催時間:午前10時~11時40分 | | | | | |
| 21(水) | | 16(水) | 20(水) | | 17(水) |
| 内容:離乳食後期から完了期のお話、歯のお話など 開催時間:午前10時~11時30分 | | | | | |
| | 18(水) | | | 24(水) | |
| H31年3月生 | H31年4月生 | R1年5月生 | R1年6月生 | R1年7月生 | R1年8月生 |
| 8(木) | 5(木) | 3(木) | 14(木) | | 4(木) |
| 22(木) | 19(木) | 17(木) | 21(木) | 4(木) | 11(木) |
| H30年10月生 | H30年11月生 | H30年12月生 | H31年1月生 | H31年2月生 | H31年3月生 |
| 15(木) | 12(木) | 10(木) | 28(木) | 25(木) | 18(木) |
| H29年10月生 | H29年11月生 | H29年12月生 | H30年1月生 | H30年2月生 | H30年3月生 |
| 9(金) | 6(金) | 4(金) | 15(金) | 5(金) | 5(金) |
| 23(金) | 20(金) | 18(金) | 22(金) | 19(金) | 12(金) |

**教室・健診の会場は
すべて保健センターです**

★麻しん(はしか)、風しん(三日ばしか)、水痘(水ぼうそう)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、インフルエンザ、とびひ等にかかっている方は、医師の許可が出てからお越しください。

★乳幼児健康診査はすべて1~2時間程度かかります。乳幼児健康診査を受けていない方は、保健師がご家庭を訪問します。

★4カ月児健康診査を受けた方には、会場でボランティアの方から絵本の紹介と絵本の無料配布をします。

★3歳児健康診査は当日会場で尿検査を実施します。

★予約制の教室は定員になり次第締め切ります。

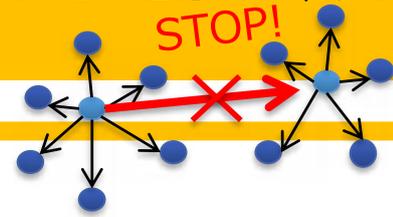
★暴風警報等が、愛知県西部地方に発令された場合は実施できないことがありますので、保健センターにお問い合わせください。

乳幼児健康診査の受診期限

| | |
|------------|----------|
| 4カ月児健康診査 | 1歳になる前まで |
| 1歳6カ月児健康診査 | 2歳になる前まで |
| 2歳児歯科健康診査 | 3歳になる前まで |
| 3歳児健康診査 | 4歳になる前まで |

問合
総合保健福祉センター内 保健センター
〒496-0863 上之町1丁目60番地
☎23-1551 ☎24-4354

新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために



感染拡大を防ぐために

国内では、散発的に小規模に複数の患者が発生している例がみられます。この段階では、濃厚接触者を中心に感染経路を追跡調査することにより感染拡大を防ぎます。

今重要なのは、今後の国内での感染の拡大を最小限に抑えるため、

小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことの防止です。

<感染経路の特徴>

※「小規模患者クラスター」とは

感染経路が追えている数人から数十人規模の患者の集団のことです。

- ◆ これまでに国内で感染が明らかになった方のうちの8割の方は、他の人に感染させていません。
- ◆ 一方、**スポーツジム、屋形船、ビュッフェスタイルの会食、雀荘、スキーのゲストハウス、密閉された仮設テント**などでは、**一人の感染者が複数に感染させた事例が報告されています。**

このように、集団感染の共通点は、特に、

「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。

国民の皆さまへのお願い

- ◇ **換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。**
- ◇ イベントを開催する方々は、風通しの悪い空間や、人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いことから、その規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には、**風通しの悪い空間をなるべく作らない**など、イベントの実施方法を工夫してください。

これらの知見は、今後の疫学情報や研究により変わる可能性があります。現時点で最善と考えられる注意事項をまとめたものです。

厚生労働省では、クラスターが発生した自治体と連携して、クラスター発生の早期探知、専門家チームの派遣、データの収集分析と対応策の検討などを行っていくため、国内の感染症の専門家で構成される「クラスター対策班」を設置し、各地の支援に取り組んでいます。



感染症対策 へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



令和2年度

「ママ・パパのための保健サービス」予定表

～妊娠期から子育て期までを切れ目なく支援します～

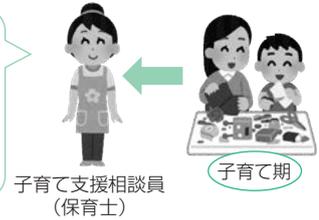
子育て世代包括支援センター事業

妊娠期から子育て期まで総合的に支援する相談拠点を総合保健福祉センター1、2Fに設置しています。



ひとりで悩まないで！お気軽にご相談ください。

お住まいの地区担当保健師・助産師・保育士等の専門職員と一緒に相談をお受けします。



妊娠が分かたら妊娠の届出をしましょう

安心して出産を迎えていただくために、妊娠届出時にすべての妊婦の方と保健師等が面接し、母子健康手帳を交付します。

<受付日時>月～金曜日(祝日・12/29～1/3は除く)
午前8時30分～午後5時15分
※都合の悪い方は、ご相談ください。

妊娠の届出→2F保健センターで、母子健康手帳を交付します。
→1F子育て支援センターで、地域の育児情報をお伝えします。

<持ち物>

- ・妊娠届出書(医師・助産師が証明したもの)
- ・個人番号を証明するもの(個人番号カード、通知カード等)
- ・本人確認できるもの(運転免許証、パスポート等)

| 種別 | 時間(受付時間) | 持ち物 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|------------|---|-----------------------|--------------|-------|--------------|-------|-------------|-------|
| HAPPYマタニティ | 妊娠編:午前10時～11時40分 育児編:午前10時～11時50分 (午前9時45分～10時) | 母子健康手帳 | 育児編 12(日) | | 妊娠編 21(日) | | 育児編 2(日) | |
| 妊産婦歯科健康診査 | 午後1時～3時 (指定された時間) | 母子健康手帳、手鏡 歯ブラシ、タオル | | 19(火) | | 14(火) | | 15(火) |



「お子さんのための保健サービス」

| 種別 | 受付時間 | 持ち物 | 日程等 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-----------------------------|----------------------|---------------------------------------|--------------|--------------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 4カ月児健康診査 ※対象者に個別通知をします | 午後1時～2時 (指定された時間) | 母子健康手帳 問診票 | 対象 日程 | 健康診査日に生後4カ月を過ぎたお子さん | | | | | |
| | | | | 8(水) 22(水) | 13(水) 27(水) | 10(水) 24(水) | 8(水) 22(水) | 5(水) 26(水) | 9(水) 30(水) |
| 離乳食前期 (予約制) 定員25人 | 午前9時45分～10時 | 母子健康手帳 | 対象・内容等 日程 | 対象:教室開催月に4～7カ月ごろになるお子さんをもつ保護者 | | | | | |
| | | | | 15(水) | | 17(水) | 15(水) | | 16(水) |
| 離乳食後期 (予約制) 定員25人 | 午前9時45分～10時 | 母子健康手帳 離乳食ガイドブック (前期教室受講者) | 対象・内容等 日程 | 対象:教室開催月に9～12カ月ごろになるお子さんをもつ保護者 | | | | | |
| | | | | | 20(水) | | | 26(水) | |
| 1歳6カ月児健康診査 ※対象者に個別通知をします | 午後1時～1時45分 | 母子健康手帳 問診票 | 対象 日程 | H30年9月生 16(木) 23(木) | H30年10月生 14(木) 21(木) | H30年11月生 11(木) 18(木) | H30年12月生 2(木) 9(木) | H31年1月生 20(木) 27(木) | H31年2月生 10(木) 17(木) |
| 2歳児歯科健康診査 (予約制) 定員40人 | 午後1時～1時45分 | 母子健康手帳 問診票 仕上げ磨き用歯ブラシ タオル | 対象 日程 | H30年4月生 9(木) | H30年5月生 28(木) | H30年6月生 25(木) | H30年7月生 16(木) | H30年8月生 6(木) | H30年9月生 24(木) |
| 3歳児健康診査 ※対象者に個別通知をします | 午後1時～1時45分 | 母子健康手帳 問診票 視力聴力アンケート 当日尿検査あり | 対象 日程 | H29年4月生 17(金) 24(金) | H29年5月生 15(金) 22(金) | H29年6月生 12(金) 19(金) | H29年7月生 3(金) 10(金) | H29年8月生 21(金) 28(金) | H29年9月生 11(金) 18(金) |

■ 予防接種の注意

- ・ 生ワクチン(BCG、MR混合、水痘等)を接種後に他の予防接種を受ける場合は、接種した翌日から起算して27日以上の間隔をあけてください。
- ・ 不活化ワクチン(ヒブ、小児の肺炎球菌感染症、B型肝炎、4種混合、2種混合、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症等)を接種後に他の予防接種を受ける場合は、接種した翌日から起算して6日以上の間隔をあけてください。
- ・ 母子健康手帳、津島市で交付された予診票を持参し、定められた期間、間隔で接種してください。
- ・ 予防接種は健康なときに受け、接種時には必ずお子さんの健康状態をよく知っている保護者が同伴してください。接種会場で体温測定および医師の診察があります。脱ぎやすい服装でお出かけください。
- ・ 特別の事情がある場合を除き、対象年齢外での接種は有料となります。

■ 市内予防接種指定医療機関(50音順)

| 医療機関 | 所在地 | 電話番号 | BCG | ヒブ | 小児肺炎球菌 | B型肝炎 | 4種混合 | 2種混合 | MR混合 | 水痘 | 日本脳炎 | ヒトパピローマウイルス感染症 |
|------------------|-------|---------|-----|----|--------|------|------|------|------|----|------|----------------|
| あいち健康クリニック | 藤里町2 | 23-1212 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 井田医院 | 西柳原町1 | 26-2676 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 稲川耳鼻咽喉科クリニック | 東柳原町1 | 26-3376 | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 大橋産婦人科クリニック | 埋田町2 | 26-7111 | | | | | | | | | | ○ |
| 奥村クリニック | 申塚町1 | 22-2600 | | | | | | ○ | | | ○ | |
| 加藤医院 | 宇治町 | 24-1515 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 神守診療所 | 神守町 | 28-3650 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| くろかわ内科クリニック | 神守町 | 22-2288 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 篠田内科 | 藤浪町5 | 25-6331 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ジュンクリニック | 大和町2 | 22-2333 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| すぎのクリニック | 元寺町2 | 25-8122 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 杉山クリニック | 中地町4 | 26-2006 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 貴子ウィメンズクリニック | 申塚町1 | 23-5786 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | ○ |
| たご耳鼻咽喉科 | 蛭間町 | 24-3313 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 田中こどもクリニック | 米町 | 26-2409 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| つしまこどもアレルギークリニック | 新開町2 | 55-8718 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| つしまセントラルクリニック | 今市場町2 | 55-9111 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 坪内医院 | 江東町1 | 28-6300 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| はせ川外科 | 神守町 | 24-3370 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 彦坂外科 | 東愛宕町3 | 25-8355 | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| ひだかファミリークリニック | 東柳原町4 | 26-2220 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 平井クリニック | 高台寺町 | 33-0888 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平野医院 | 西愛宕町2 | 26-7584 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 松永医院 | 南門前町2 | 26-2022 | | | | ○ | | | ○ | ○ | | ○ |
| 真野産婦人科 | 北新開 | 26-4556 | | | | | | | | | | ○ |
| ワシノ医院 | 又吉町2 | 26-2851 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

- ※海部地区の指定医療機関でも接種できます。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。
 ※疾患やアレルギー等で指定医療機関での接種ができない方は、保健センターまでご相談ください。
 ※予約は遅くとも7日前までに、診療時間中、電話もしくは窓口でお願いします。
 ※予約後、変更・取消をする場合は必ず電話等にて医療機関へ早めに連絡してください。

令和2年度福祉タクシー利用 助成券の交付

市と契約しているタクシー業者を利用する場合、その料金の一部を助成します。

対象 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級、戦傷病者手帳特別項症（第5項症、被爆者健康手帳をお持ちの方）

利用券の交付枚数

年度内24枚まで（1枚500円以内）

利用可能枚数

1回の乗車につき2枚まで

申込 手帳・印鑑を持参の上、左記へ。

問合せ 福祉課福祉G ☎24-1115

「戦没者等の遺族に対する特別 弔慰金」が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第11回特別弔慰金（額面25万円、5年償還の記名国債）が支給されます。

対象 戦没者等の死亡当時のご遺族お一人

請求期間 4月1日（水）～令和5年3月31日（金）

請求に必要な書類等

請求書類のほか、請求される方に応じた戸籍書類等（請求者の戸籍は、令和2年4月1日（水）以降に取得したもの）

※請求開始月の4月は窓口が大変混雑

します。待ち時間が長くなる場合がありますので、時間に余裕をもってお出かけください。

問合せ 福祉課福祉G ☎24-1115

津島市認知症介護家族交流会

日時・場所

4月21日 市役所2階会議室
5月19日 市役所2階会議室
6月16日 市役所4階中会議室
毎月第3火曜日
午後1時30分～3時30分

対象 認知症の方を介護しているご家族

参加費 100円（お茶代）

申込 電話または直接左記へ。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G ☎24-1118

春の安全なまちづくり県民運動

4月1日（水）～10日（金）



犯罪にあわない 犯罪を起こさない 犯罪を見逃さない

住宅を対象とした侵入盗の防止

・短時間の外出・在宅中・就寝中を問わず、窓やドアの力ぎかけをしましょう。

自動車盗の防止

・車両から離れるときは、短時間であっても「エンジンを停止する」「ドアロックをする」を徹底しましょう。

特殊詐欺の被害防止

・キャッシュカードの暗証番号を第三者に伝えたり、カードを渡したりしないようにしましょう。

子どもと女性の犯罪被害防止

・子どもを一人で遊ばせないようにしましょう。防犯ブザーや笛（ホイッスル）を携帯し、常に使える状態にしておきましょう。

・なるべく人通りが多い明るい道を通りましょう。

問合せ 市民協働課交通防犯G ☎55-92988



春の全国交通安全運動

4月6日（月）～15日（水）

取組の重点

・子どもを始めとする歩行者の安全の確保

・高齢運転者等の安全運転の励行

・自転車の安全利用の推進

・新入学児童のいるご家庭では、家族が手本となつて通学路を一緒に歩き、安全な歩き方や横断の仕方、信号の意味、自転車の正しい乗り方など基本的な交通ルールを子どもたちに身につけさせ

てあげてください。

春は気候もよくなり、行楽などで外出する機会が増え、交通事故の危険性が高まります。高齢運転者は、身体機能の変化を認識するとともに、長時間の運転や体調不良、天候不良時の運転を控えるなど、交通事故を防止しましょう。

問合せ 市民協働課交通防犯G ☎55-92988

4月は「AV（アダルトビデオ） 出演強要・JK（女子高生） ビジネス」等被害防止月間」です

「モデルアイドルになりませんか？」などと、スカウトを装って若い女性が声を掛けられ、性的な行為等の写真や動画の撮影を強要されたり、「JKビジネス」と呼ばれる営業で性的な被害に遭ったりする問題が発生しています。特に4月は、生活環境が大きく変わる時期のため、被害に遭うリスクが高まること予想されます。

あなた自身を守るため、大切な人を守るため、一人で悩まず、まずは相談してみませんか。

相談先・問合せ

・人権推進課人権同和男女参画G ☎55-93364

・警察相談専用電話 ☎9110（発信場所を管轄する都道府県警察の本部の総合窓口につながります）

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

栄誉

寄附

旅券窓口について

市では、平成31年4月1日から、市役所市民課に旅券窓口を開設しています。津島市に住民登録をしている方は、原則、市役所の旅券窓口をご利用ください。

また、新しい旅券を受け取る際に必要な愛知県証紙と収入印紙を、市役所で用意していますので併せてご利用ください。

取扱窓口

市民課旅券窓口(市役所1階)

取扱日時

市役所開庁日の午前9時～午後5時

問合せ 市民課市民・戸籍G

☎24-11112

旅券に関する詳しいお問い合わせは、
県ホームページをご覧ください。
☎ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenninsekatsu/0000000757.html>

問合せ 愛知県民文化一部県民生活課

☎052-5603-0236

令和2年度版
生涯学習ガイド発刊

令和2年度に実施予定の講座・教室・イベント情報、市内で活動するクラブ・同好会、公共施設の利用案内等の情報を掲載しています。発刊後は、市ホームページからもご覧いただけます。

発刊日 4月中旬から下旬

配布場所 市役所、市内公共施設等
問合せ 社会教育課生涯学習G
☎55-9421



▲生涯学習マスコット「マナビィ」

交通遺児等育成基金

この制度は、満16歳未満の交通事故遺児の方が、年齢に応じた金額を基金に払い込み、加入すると、この資金に国民からの援助金を加えて、満19歳に達するまで育成給付金が支給されるものです。詳しくは左記へ。

問合せ (財)交通遺児等育成基金

☎0120-16-3611

☎ <http://www.kotsuji.or.jp>

違反対象物公表制度について

建物を利用しようとする方が、その建物の危険性に関する情報を入手し、建物利用の判断ができるよう、消防本部が把握した重大な消防法令違反を市ホームページで公表する制度が、令和2年4月1日から開始します。

対象となる建物

飲食店、物品販売店、宿泊施設などの不特定多数の方が利用する建物や病院、社会福祉施設などの避難が困難な方が利用する建物

対象となる違反

消防法令により建物に設置が義務付けられている左記の設備のいずれかが設置されていないもの

- ・屋内消火栓設備
- ・スプリンクラー設備
- ・自動火災報知設備

公表内容

建物の名称・所在地・違反の内容

公表時期

立入検査で違反を確認し、建物関係者に違反を通知した日から14日を経過してもその違反が改善されない場合
※詳細は、市ホームページをご覧ください。

問合せ 消防本部予防課設備G

☎23-0419

「唐臼地区」地区計画(案)の縦覧

地区計画を定めるにあたり、次のとおり原案を縦覧できます。

縦覧期間 4月13日(月)～27日(月)

午前8時30分～午後5時15分

(土・日曜日は除く)

縦覧場所 都市計画課または、市ホームページの「地区計画」

その他 区内の土地の所有者など利害関係を有する人は、縦覧期間内に

原案についての意見書を提出することができます。

問合せ 都市計画課都市計画G

☎55-9627

使用済小型家電の回収にご協力ください

使用済小型家電には、レアメタルなどの貴重な資源が含まれています。

市では、ごみの減量化・資源化を図るため、使用済小型家電の回収ボックスを設置しています。

回収にご協力をお願いします。

回収品目

携帯電話スマートフォン、電話機 携帯ラジオ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブルDVDプレーヤー、携帯音楽プレーヤー、iCCレコーダー、USBメモリー、電子辞書、ゲーム機、ポータブルカーナビ、ドライヤー、電気力ミソリ、各種機器のリモコンやACアダプター等

注意事項

・回収機器は、回収ボックスの投入口未満(30cm×30cm未満)が対象です。
・携帯電話、デジタルカメラなどに記録された個人情報、自己責任で消去の上、回収ボックスに投入してください。

回収ボックス設置場所 市役所本庁舎

1階、神守支所、神島田連絡所

問合せ 清掃事務所 ☎26-4228



令和2年度 狂犬病予防集合注射について

狂犬病予防法により、生後91日以上
の犬は登録をし、狂犬病予防注射を受
けることが義務付けられています。

登録は生涯に一回、狂犬病予防注射
は、毎年受けてください。

例年は4月に実施しますが、今年は
5月に実施し、はがきは4月中に送付し
ます。集合注射へ出向けない方は、お近
くの動物病院で注射を受けてください。

| 日程 | 会場 |
|----------|----------|
| 5月25日(月) | 市役所 |
| 5月26日(火) | 神島田公民館 |
| 5月27日(水) | 葉刈スポーツの家 |
| 5月28日(木) | 文化会館 |
| 5月29日(金) | 神守支所 |

※いずれも午後1時30分～3時

注意事項

- ・登録済の方は、送付するはがきの問診票欄に記入(登録内容に誤りがあれば、朱書きにて訂正)の上、愛犬手帳と一緒に会場へお持ちください。
- ・当日は、犬を制御できる方(複数頭の場合は2人以上)が必ず付き添ってください。
- ・乗用車内での注射はお断りします。
- ・会場での犬の糞尿は、必ず飼い主の方が処理をしてください。

費用

- ・登録犬…1頭につき3,500円
- ・未登録犬…1頭につき6,500円

※昨年度とは額が異なりますのでご注意ください。

(費用の内訳)

注射料金…2,950円

注射済票交付手数料…550円

大登録手数料…3,000円

問合せ 生活環境課環境保全G

☎55-933680



住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金

地球温暖化防止のため、次の設備を自ら居住する住宅に設置する個人に対して、その設置費の補助を予算の範囲内で行います。

対象設備 次の①～③の設備を一体的に設置する方、または③の設備を設置する方

①太陽光発電システム(要件)

- ・太陽電池の公称最大出力の合計が10kW未満のもの
- ・発電した電気をその住宅で消費し、余剰電気を電力会社に売電する設備のあるもの(補助金額)

- ・太陽電池モジュール1kW当たり1万3,200円、上限は4kW 5万2,800円

②エネルギー管理システム(HEMS)(要件)

- ・電気使用量などを自動で実測し、エネルギーの「見える化」を図ることもに、機器の電力使用量などを調整する機能を有するもの(補助金額)

1件7,200円

③定置式リチウムイオン蓄電システム(要件)

- ・リチウムイオン蓄電池部およびインバータ等の電力変換装置を備え、再生可能エネルギーにより発電した電力を繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時等に活用できるもの(補助金額)

・設置費に応じて8万円以内

※その他の要件は、市ホームページに掲載しています。

受付 必要書類の整った方から先着順に行います。設置工事着手後の申請はできません。

問合せ 生活環境課環境保全G

☎55-933680

合併処理浄化槽設置費補助金

生活排水による河川の汚れを防止するため、既存の単独処理浄化槽や汲取り便所から合併処理浄化槽への転換に対する補助を予算の範囲内で行います。

対象地域 下水道事業計画区域以外の区域

対象浄化槽

①10人槽以下の住宅用の環境配慮型浄化槽

②設置工事が、申請時に未着手であり、翌年2月末日までに工事が完了するもの

※その他の要件は、市ホームページに掲載しています。

受付 必要書類の整った方から先着順に行います。設置工事着手後の申請はできません。

| 補助金額 | 人槽区分 | | 宅内配管工事 |
|--------|--------------------|---------------------|------------------------|
| | 単独処理浄化槽・汲取り便所からの転換 | 単独処理浄化槽・汲取り便所の撤去処分 | |
| 5人槽 | 276,000円 | +撤去工事費 90,000円以内 | +宅内配管工事費 100,000円以内 |
| 6～7人槽 | 320,000円 | | |
| 8～10人槽 | 404,000円 | | |

問合せ 生活環境課環境保全G

☎55-933680

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

栄誉

寄附

水道水の水質検査計画を策定

令和2年度に行う水質検査について、採水の場所、検査の項目・頻度などの計画を定めました。その内容を上下水道部工務課(市役所4階)および市ホームページでご公表しています。

問合 工務課工務G ☎55-9748

計量器の定期検査

計量器(はかり)を取り、証明などに使用する場合は、2年に1回の定期検査が義務づけられていますので、必ず検査を受けてください。

検査期間 4月21日(水)～23日(木)

受付時間 午前10時～正午
午後1時～3時

場所 市役所1階ロビー

手数料 有料(計量器により異なる)

その他 計量士(有資格者)が定期検査期日以前1年間以内に行った検査で、県知事はその旨を届けた計量器は定期検査が免除されます。

問合 産業振興課企業誘致商工消費G ☎55-96603



募集

「津島みまもり隊」隊員

津島みまもり隊の活動に特別な制約はなく、市民の皆さんに多数参加してい

ただくことで、「地域の目」が光り、より一層の防犯対策になります。

活動内容

・散歩、ジョギング、犬の散歩、買い物などの外出時に、津島みまもり隊の腕章を着用してください(腕章は登録者に無料で配付)。

・不審者(車)を発見した場合や、ひったくり、子どもの連れ去りなどを目撃したときは、110番通報してください。

隊員の条件

市内在住・在勤で、地域の防犯活動に関心のある方

募集期間

随時受付

申込 市役所市民協働課および神守支所、神島田連絡所で登録票に記入

※身分を証明できるもの(免許証や保険証など)を持参してください。

問合 市民協働課交通防犯G ☎55-92988



ごみゼロ運動の参加者

市民総ぐるみの地域美化活動を行います。ボランティアとして協力いただけ

る方(地域コミュニティ・町内会各種団体個人等)を募集します。

日時 5月16日(土)

午前8時30分～9時15分

活動実施場所 お住まいの周辺道路や公園など

募集期間 4月6日(月)～5月11日(月)

(土日曜日、祝日は除く)

注意事項 募集期間を過ぎての申し込みはできません。また、ボランティア袋は、ごみゼロ運動および町内美化活動以外にはご使用にならないでください。

申込・問合 清掃事務所 ☎26-42288

市営墓地の使用者

令和2年度から、市営墓地の使用者を随時募集します。

場所 元寺霊苑(元寺町2丁目外)

募集区画数 29区画

永代使用料 1.84㎡は34万5000円、

3.3㎡は61万9000円

申込資格

・津島市に1年以上居住の世帯主の方
・現在、市営墓地(元寺霊苑)内で墓地の使用許可を受けていない方
・次のいずれかの条件を満たす方

①焼骨があり、お墓のない方
②市外にあるお墓から、市営墓地へ改葬される方(分骨不可)

・墓地使用許可を受けた日から5力年以内に向うかの設備を設置できる方
・市が指定する納入期日までに永代使

用料を一括で納められる方
※詳しくは市ホームページまたは津島市営墓地使用申請案内(左記にて配布)をご覧ください。

申込 直接左記へ。

問合 生活環境課環境保全G ☎55-93688

事業者・企業の方へ、ふるさと納税の返礼品を募集します

市では、地場産業の活性化と地元特産品のPRを図るため、市にふるさと納税をされた方への返礼品を提供していただけるパートナー事業者を募集します。採用された商品はふるさと納税特設サイト等へ掲載するなどし、PRを図ります。

募集期間 4月1日(水)～5月15日(金)

応募方法 市ホームページに掲載している「ふるさと納税」に「ふるさと納税特設サイト」を掲載してください。

応募要件
・原則、市内で生産、加工、収穫等がされた商品
・市内で提供され、本市の魅力を体験できる体験サービス商品

※詳細は募集要項をご覧ください。
問合 シティプロモーション課プロモーションG ☎55-95889



催し

子どもの読書週間

4月23日は「子ども読書の日」です。4月23日から5月12日までの「子どもの読書週間」にちなみ、様々なおはなし会やしおりの配布、お楽しみイベント(自由参加)などを行います。図書館で楽しいひとときを過ごしませんか。

| | |
|------------------|-------------------------|
| 4月18日(土) 午後2時 | 英語のおはなし会 |
| 4月19日(日) 午後2時 | ストーリーテリングのおはなし会(5歳以上対象) |
| 4月25日(土) 午後2時 | 図書館のおたのしみおはなし会 |
| 4月26日(日) 午後2時 | 神守小図書ボランティアのおはなし会 |
| 5月2日(土) 午後2時 | まろんmamaのおはなし会 |
| 5月7日(木) 午前10時30分 | 乳幼児のためのおはなし会「おはなしここにこ」 |
| 5月9日(土) 午後2時 | 春のおたのしみおはなし会 |
| 5月10日(日) 午後2時 | おはなしBOOONのおはなし会 |

※おはなし会以外は期間中常時開催
場所 市立図書館
市立図書館
問合 市立図書館 ☎25-2145



教室・講座

児童科学館教室

わくわく工作教室

日時 5月23日(土)

午後1時30分～2時30分

内容 ハラハドキドキ積み重ねゲーム。いくつ積めるかな?

対象 未就学児・小学生(保護者同伴)

定員 10人(定員になり次第締切)

申込 5月1日(金)～当日の午前9時～午後5時(月曜日は除く)に電話または直接左記へ。

春の星空教室

日時 5月23日(土)

午後7時15分～8時15分

内容 春の星座や惑星を望遠鏡で観察します(曇雨天時は中止します)。

対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

定員 60人(定員になり次第締切)

申込 5月1日(金)～22日(金)の午前9時～午後5時(月曜日は除く)に電話または直接左記へ。

共通

参加費 無料

問合 児童科学館

☎24-8743



令和2年度神島田公民館前期 教室受講生募集

対象 市内在住・在勤・在学の方

申込 受付開始時点において定員を超えた教室は、即時抽選にて受講者を決定します。

受付開始時間までに受付会場に入場された方のみ、抽選に参加できます。

受付当日、定員に達しなかった教室については、受付締切後もお申し込み可能です(定員になり次第終了)。

公民館でお渡しする受講申込書に所定の事項を記入の上、受講料等を添えてお申し込みください。

その他

・1人で2つ以上の教室の受講もできますが、1つ目の申し込み手続きを済ませてから、次の申し込みをしてください。

・同時に2人以上の申し込みはできません。

・1度納めた受講料等の払い戻しはできません。

・講師等の都合により教室の日程等に変更がある場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問合 神島田公民館 ☎32-1501

4月18日(土)午前8時45分～9時にお集まりください。
受付場所 神島田公民館 受付開始時間 午前9時

★神島田公民館【中一色町東郷22番地1 ☎32-1501】

| 教室名 | 定員 | 回数 | 受講料 | 教材費 | 曜日 | 時間 | 期間 |
|----------------|-----|-----|--------|------|--------|------------|-------|
| 硬筆・毛筆 書道教室 | 20人 | 10回 | 2,600円 | 400円 | 水(月2回) | 午前10時～正午 | 5～11月 |
| 骨盤ストレッチ&エクササイズ | 25人 | 10回 | 2,600円 | 無料 | 月(月2回) | 午後2時30分～4時 | 5～9月 |
| いけ花教室 | 25人 | 8回 | 2,080円 | 別途徴収 | 火(月1回) | 午前10時～正午 | 6～3月 |
| 子ども将棋教室(前期) | 20人 | 8回 | 1,040円 | 無料 | 土(月2回) | 午後1時30分～3時 | 5～9月 |

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

栄誉

寄附

出前講座 「津島市どこでも出張所」

職員が市内の会場に出向き、講義・質疑応答を行います。

講座開催日時

- ・ 4月～令和3年3月の年末年始(12月29日～1月3日)を除く月～金曜日と第2土曜日・翌日曜日、祝日
- ・ 時間は、次の間の任意の90分間
平日…午前10時～午後8時30分
土・日曜日、祝日…午前10時～午後5時

場所 市内の集会所や公共施設などに限ります。申込者側で手配してください。

対象 市内在住・在勤・在学の方を代表者とする10人以上のグループ

申込方法等

- ・ 所定の申込書に希望の講座名、開催希望日を第3希望まで明記し、開催希望日の20日前までにシティプロモーション課へ。
- ・ 申込書はシティプロモーション課(市役所3階東)、市民情報サロン(市役所1階)、神守支所、神島田連絡所などに備え付けてあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

受付 4月1日(水)～令和3年3月11日(木)(市役所閉庁日は除く)

その他

- ・ 業務の都合により、日程等の希望に添えない場合があります。
- ・ 出前講座は、要望等を聞く場ではありませんのでご理解ください。
- ・ 質問事項等は、その場で回答できない場合もあります。

問合せ シティプロモーション課広報・広聴G ☎55-9584

| | 講座名 | 講義時間 |
|-----|--------------------------|------|
| 暮らし | 選挙のあらまし | 50分 |
| | 津島市の財政状況 | 40分 |
| | 市民課での各種手続やマイナンバーカード等 | 60分 |
| | 納税のあらまし | 60分 |
| | 水道の話 | 60分 |
| | 水をきれいに | 60分 |
| | キラキラ★あなたもわたしも輝く男女共同参画社会へ | 60分 |
| | ごみの分け方と出し方 | 60分 |
| | 外国人住民へのごみの分け方と出し方 | 60分 |
| | 知っておきたい市税のあれこれ | 90分 |
| | 水は流れ～る水はどうやって流れていくか | 40分 |
| | 国民健康保険ってなあに? | 60分 |
| | 国民年金ってなあに? | 30分 |

| | 講座名 | 講義時間 |
|-------|-------------------------|------|
| 市政情報 | 津島市の観光 | 45分 |
| | 地方公務員とは… | 60分 |
| | 監査制度 | 30分 |
| | これからのまちづくり～第4次総合計画について～ | 60分 |
| | 市の魅力発信ってどんなこと? | 45分 |
| | 議会制度を学んでみませんか | 30分 |
| 農業 | 会計事務のあらまし | 30分 |
| | 農業委員会って何? | 30分 |
| 健康・福祉 | 健康生活応援隊1「自分のからだメンテナンス」 | 60分 |
| | 健康生活応援隊2「災害時の健康管理について」 | 40分 |
| | 脳トレに挑戦!～認知症を予防するには?～ | 60分 |
| | 介護予防・日常生活支援総合事業って何? | 60分 |
| | 医療ソーシャルワーカーってなあに? | 60分 |
| | 津島市のスポーツについて | 30分 |

| | 講座名 | 講義時間 |
|-------|-------------------------------|------|
| 健康・福祉 | だれにでもやさしい障がい者のための福祉 | 60分 |
| | 福祉医療のあらまし | 30分 |
| | 後期高齢者医療のあらまし | 30分 |
| | 地域包括ケア～自分の生き方を自分で決めるために～ | 60分 |
| 子ども教育 | 津島市の教育に関する補助制度のはなし | 30分 |
| | 看護専門学校入学案内 | 30分 |
| | 地域で子育てファミリー・サポート・センター事業について | 30分 |
| | 親子で交流子育て支援センター事業について | 30分 |
| | 津島市の生涯学習 | 30分 |
| | 津島の文化財保護について | 30分 |
| 防災 | 家族を守る(住まいの耐震化対策)～地震対策は大丈夫ですか～ | 60分 |
| | こちら119番 | 60分 |
| | あなたを守る防災対策 | 40分 |
| | 交通事故、犯罪被害に遭わないために | 60分 |

お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

表彰

寄附

ボタニカルアート入門

ボタニカルアートとは、図鑑などでよく目にする植物精密画のこと。草花や野菜を鉛筆で細部にわたって写生し、透明水彩でリアルに彩色していきます。全7回にわたり、デッサンや彩色の方法を基礎から学んでいきます。

日時 5月～11月の第1月曜日

午後1時30分～3時30分

場所 市立図書館2階小集会室

定員 10人(定員になり次第締切)

講師 伊藤みゆき氏(日本園芸協会ボタニカルアーティストの会)

受講料 2000円

※別途教材費が必要

申込 4月13日(月)から、受講料を添えて直接左記へ。

問合せ 市立図書館

☎25-2145



地域の歴史に親しむ講座

藤まつり期間中、津島地域の歴史と文化について学ぶ講座を開催します。

日時内容 左表のとおり

| 講座名 | 講師 |
|---|---------------------------|
| 4月29日(水・祝) 午前10時30分～正午 尾張津島天王祭 “雨天につき延引”について | 黒田剛司氏 (天王文化塾) |
| 午後1時～2時30分 蟹江合戦と小牧・長久手の戦い - 戦国軍記『武功夜話』の記述 - | 松浦由起氏 (豊田工業高等専門学校名誉教授) |
| 午後2時30分～4時 今、寺子屋から学ぶこと | 浅井厚視氏 (天王文化塾) |

場所 市立図書館2階大集会室

申込 不要

問合せ 市立図書館 ☎25-2145

古典文学講座(読書会)

図書館の古典文学講座参加者の追加募集を行います。今年のテーマは「平家

物語の世界を読む」です。

盲目の琵琶法師によつて語り継がれた平家物語。激動の時代を生き抜いた登場人物たちの物語を、名文とともに味わいましょう。

日時 5月～3月の第2金曜日

午後2時～4時

場所 市立図書館2階大集会室

定員 10人(定員になり次第締切)

講師 中西達治氏(金城学院大学名誉教授)

受講料 2000円(講座初日に徴収)

※別途テキスト代が必要

申込 4月10日(金)から電話または直接左記へ。

問合せ 市立図書館

☎25-2145

お抹茶を飲みながら地域の歴史を学びましょう

日時 5月12日(火)

午後1時30分～3時

場所 わざ語り伝承の館

定員 30人(定員になり次第締切)

申込 4月13日(月)～24日(金)(ただし、月～金曜日の午前9時～正午)に電話

または直接左記へ。

問合せ わざ語り伝承の館

☎28-5311



防火管理講習

甲種

日時(全2日)

1日目 6月10日(水) 午前9時受付～午後4時ごろ

2日目 6月11日(木) 午前9時受付～午後4時45分ごろ

受講料 8000円

乙種

日時 6月10日(水) 午前9時受付～午後4時55分ごろ

受講料 7000円

共通

場所 生涯学習センター小ホール

定員 甲種、乙種合わせて120人

申込 4月16日(水)～23日(木)

申込についての詳細は日本防火・防災協会のホームページ等でご確認ください。

<https://www.n-bouka.or.jp/>

問合せ 消防本部予防課設備G

☎23-0419



お知らせ

募集

催し

教室・講座

子育て・健康

スポーツ

全国大会出場

成績発表

栄誉

寄附



子育て・健康

こんにちは赤ちゃん訪問

市職員、地域の主任児童委員等がご家庭に訪問し、育児に関するご相談、市の子育て情報の提供や、必要な子育てサービスのコーディネートをします。

対象 赤ちゃんが生まれた後4カ月まで

家庭(生後4カ月を迎えるまで)

案内 生後2カ月ごろに、訪問日時をお知らせします。

問合せ 西地区子育て支援センター

☎24-00005

子育て支援課児童保育G

☎24-1120



子育てサロン「おたまじゃくし」

日時 毎月第2月曜日(午前10時～午後3時)、第4水曜日(午前10時～11時30分)

※天候や会場の都合で開催日を変更する場合があります。

場所 蛭間地区コミュニティセンター

内容 子育て中の方が気楽に集まっておしゃべりできるサロンです。月曜日は、お弁当持参で参加できます。

対象 未就園児とその保護者

参加費 無料

申込 不要

問合せ 子育て支援課子育て支援G

☎24-11201



第1回親子交流教室

日時 5月14日～6月18日の毎週木曜日(全6回)

午前10時～11時15分

場所 東地区子育て支援センター(生涯学習センター内)

内容 集団遊び、個別支援(小集団の中で親子のかかわりを深めます)

講師 臨床心理士、作業療法士、保健師、保育士

対象 市内在住のお子さん(1歳6カ月から就園前まで)と保護者

定員 6組(定員になり次第締切)

申込 4月30日(木)午前8時30分から直接左記へ。

問合せ 東地区子育て支援センター

☎24-11201

個別相談

子育てやお子さんの発達で心配なこと、困っている事はありませんか。専門職が子育てや発達に関する相談を受け、アドバイスや必要に応じた支援を無料で行います。

日時 右表のとおり

※相談員の都合で変更になることがあります。

場所 東地区子育て支援センター(生涯学習センター内)

内容 子育てや発達全般に関する相談、ことばの相談

相談員 臨床心理士・言語聴覚士

対象 市内在住、0歳～18歳のお子さんの保護者

定員 子育てや発達全般に関する相談1日2人・ことばの相談1日1人(1人約1時間予約制)

申込 直接下記へ。

問合せ 東地区子育て支援センター

☎24-1201



| | 子育てや発達全般に関する相談 | | ことばの相談 | |
|-----|----------------|--------|---------------|--------|
| | 午後2時～4時 | | 午後2時30分～3時30分 | |
| 4月 | 1日(水) | 15日(水) | 8日(水) | 22日(水) |
| 5月 | 7日(木) | 20日(水) | 13日(水) | 27日(水) |
| 6月 | 3日(水) | 17日(水) | 10日(水) | 24日(水) |
| 7月 | 1日(水) | 15日(水) | 8日(水) | 22日(水) |
| 8月 | 5日(水) | 19日(水) | 12日(水) | 26日(水) |
| 9月 | 2日(水) | 16日(水) | 9日(水) | 23日(水) |
| 10月 | 8日(木) | 21日(水) | 14日(水) | 28日(水) |
| 11月 | 5日(木) | 18日(水) | 11日(水) | 25日(水) |
| 12月 | 2日(水) | 16日(水) | 9日(水) | 23日(水) |
| 1月 | 6日(水) | 20日(水) | 13日(水) | 27日(水) |
| 2月 | 3日(水) | 17日(水) | 10日(水) | 24日(水) |
| 3月 | 3日(水) | 17日(水) | 10日(水) | 24日(水) |

家庭児童相談室のご案内

相談日時

月～金曜日(祝日・年末年始は除く)
午前8時30分～午後5時15分

場所 総合保健福祉センター3階

対象 18歳未満の子どもとその家族

相談内容 子どもの行動や性格、心身の発達、不登校、非行など学校での生活、家庭内の親子関係、育児、しつけ、虐待相談など

相談方法 電話または直接左記へ。

※ご家庭を訪問することもできます。

問合せ 家庭児童相談室

☎24-03350



はあと相談

「発達が気になるお子さんの相談室を開設します」

発達が気になるお子さんの育児や教育に悩んでいませんか。ご家族の方や先生方、療育の仕事に携わっている方で不安や悩みをお持ちの方を対象に、佐織特別支援学校の職員がお話を伺いますのでご相談ください。

相談内容は、秘密を厳守します。

相談日時 4月22日～令和3年3月10日(毎週水曜日)

午後3時30分～5時

※予約時に相談日時を決めますので、事前に電話で予約してください(4月15日(水)から受付開始)。

場所 佐織特別支援学校(愛西市)

参加費 無料

問合せ 佐織特別支援学校教育支援部はあと相談係

☎37-2061

午前10時～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)

愛知県立名古屋盲学校教育相談

見えにくい、見えないなど見え方が気になるお子さんの教育相談を実施しています。また、社会人の方で、見え方が気になる方の相談も行っています。相談は無料です。

相談時間 午前9時～午後4時30分(月～金曜日)

問合せ 愛知県立名古屋盲学校

☎052-711-0009



長寿体操

日時・場所・定員等 下表のとおり

対象 市内在住の65歳以上の方

受講料 無料

申込 4月1日(水)～10日(金)に電話または直接下記へ(応募者多数の場合は、初回の方、要介護認定等をお持ちでない方優先の後、抽選)。

※お1人1教室のみ申込できます。

問合せ 高齢介護課長寿福祉G ☎24-1118

| 教室名 | 開催日 | 開催時間 | 場所 | 講師 | 回数 | 定員 |
|---------------------------------------|--|---------------|------------------|---------------------------|-----|-----|
| つ丸たいそう教室【入門】 | 5月14日～7月16日 (毎週木曜日) | 午後1時30分～2時30分 | 錬成館 | 津島市健康づくりリーダー | 10回 | 10人 |
| プール教室【初級】 ※流水プールでの水中運動。泳げなくても参加可能。 | 5月13日～7月15日 (毎週水曜日) | 午後2時50分～3時30分 | 第二陽だまりの里(寺野町字好土) | ヒルズひだまり職員 | 10回 | 各5人 |
| | | 午後3時35分～4時15分 | | | | |
| | | 午後4時20分～5時 | | | | |
| 転倒予防教室【中級】 | 5月12日～8月4日 (毎週火曜日) ※5月26日、6月23日、7月28日は休み | 午後1時30分～3時 | 神島田公民館 | 公益社団法人愛知県柔道整復師会津島市介護予防事業会 | 10回 | 20人 |
| | 6月11日～8月27日 (毎週木曜日) ※7月23日は22日(水)に振替 ※8月6日・13日は休み | | 文化会館 | | | 50人 |
| 元気サンサン教室【初級】 ※送迎希望者要相談 | 5月13日～9月30日 (毎週水曜日) ※8月12日は休み | 午前10時～11時30分 | サンガーデンスポーツプラザ | サンガーデントレーナー | 20回 | 30人 |

高齢者肺炎球菌定期予防接種

対象者 津島市に住民登録があり、左

表の対象年齢に該当する方。ただし、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがある方を除きます。

なお、60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方(身体障害者手帳1級相当)も対象となります(事前に保健センターでの申請が必要です)。

接種期間 4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

接種場所 津島市、愛西市、弥富市、あま市および海部郡内の指定医療機関

接種券 表の対象年齢に該当する方に、接種券を送付します(接種券が届いても、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は、対象とはなりません)。

接種料金 2000円

※生活保護世帯は無料(事前に保健センター窓口で申請が必要です)

問合せ 保健センター ☎23-1551

| 令和2年度対象者 | |
|----------|---------------------|
| 年齢 | 生年月日 |
| 65歳 | 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日 |
| 70歳 | 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日 |
| 75歳 | 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日 |
| 80歳 | 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日 |
| 85歳 | 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日 |
| 90歳 | 昭和5年4月2日～昭和6年4月1日 |
| 95歳 | 大正14年4月2日～大正15年4月1日 |
| 100歳 | 大正9年4月2日～大正10年4月1日 |

骨髄提供者助成事業について

骨髄・末梢血幹細胞(骨髄等)移植は、白血病などの治療として行われています。

骨髄等提供者の負担を軽減し、提供しやすい環境をつくるため、骨髄等の提供に要した日数に応じて助成金を交付します。

対象・助成金額

・提供日に津島市に住民登録があり、日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄等の提供が完了した方…1日あたり2万円



スポーツ

・上記の方を雇用している国内事業所…1日あたり1万円 ※各上限7日

申請 骨髄等の提供が完了した日から1年以内に、所定の申請書に必要書類を添付の上、左記へ。

問合せ 健康推進課成人保健G ☎23-1551

学校体育施設の開放

市内の学校体育施設を開放しています。

対象 市内在住、在勤、在学の方で構成される10人以上のグループで、全員がスポーツ保険等に加入している団体 ※ただし、営利目的の団体は利用できません。

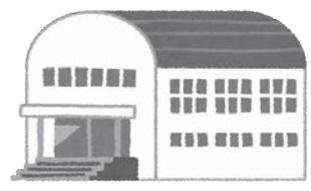
申込 所定の申請書に記入の上、保険加入書の写しを添付して4月1日(水)以降に下記へ。開放施設・利用種目および利用時間等については、お問い合わせください。

使用料(1団体1回)

・体育館
高校生以上 10400円
中学生以下 5200円
・西小学校グラウンドナイター利用
高校生以上 6600円
中学生以下 32900円



申込・問合せ 社会教育課スポーツ振興G ☎55-9428



第26回津島市長杯ふれあいボウリング大会

日時 5月3日(日・祝) 午前10時

場所 サンガーデンボウリング

参加資格 市内在住、在勤、在学の方および連盟会員(中学生以下は保護者同伴か、承認印が必要)

参加費 1人1700円、高校生以下1400円(シューズ別途負担)

申込 4月24日(金)までに問い合わせ先へ。

主催 津島市ボウリング連盟

後援 市、市教育委員会、市スポーツ協会

問合せ サンガーデンボウリング ☎25-2211

令和2年度 津島市スポーツ少年団員募集

社会教育課スポーツ振興G
☎55-9428

| 種目 | 対象 | 場所 | 練習日時 | 会費 | 申込・問合せ |
|--------|--------------------|-------------------------------|--|--|--|
| 剣道 | 小学生の男女 | 錬成館 | 毎週火・金曜日 午後6時50分～8時 | 半年分 6,000円 PTA会費(半年分) 1,500円 新規加入金(保険料含む) 3,200円 | 鈴木 ☎090-3441-1615 日比 ☎090-8956-4893 |
| 野球 | | 市内各小学校 | 毎週土・日曜日、祝日 ※時間は各クラブで異なります | 月額(登録費・保険料等含む) 1,300円～ | 沖 ☎090-7430-7784 |
| サッカー | 幼児(3歳以上)から小学生の男女 | 東・西・南・北・神守高台寺・神島田小学校、東公園グラウンド | 毎週土・日曜日、祝日 午前9時～正午 | 半年分(幼児) 6,000円 半年分(小学生) 12,000円 入団金 3,000円 (保険料、個人、団各種登録費含む) | 藤波 ☎090-5875-9673 |
| ボウリング | 小・中・高校生の男女 | サンガーデンボウリング | 隔週土曜日 午前10時30分～正午 毎週土曜日午後4時～5時30分 毎週水曜日午後5時～6時30分 | 月額 2,000円 年会費 6,000円 (スポーツ少年団入会金・保険料含む) 新規加入金(ユニフォーム代含む) 6,000円 | 浅野(サンガーデンボウリング) ☎25-2211 |
| バドミントン | 幼児(3歳以上)から小・中学生の男女 | 高台寺小学校 | 毎週月曜日 午後7時～9時 毎週土曜日 午前9時～正午 | 月額 3,000円 年会費(登録費・保険料等含む) 3,500円 新規加入金 1,000円 | 山田 ☎090-3381-6812 |

お知らせ
募集
催し
教室・講座
子育て・健康
スポーツ
全国大会出場
成績発表
栄誉
寄附

第18回わんぱく相撲海部津島場所

日時 5月23日(土) 午前9時30分
場所 錬成館
対象 西尾張地域に在住する小学生
定員 216人(定員になり次第締切)
参加費 無料
申込 5月8日(金)までに所定の申込書に必要事項を記入の上、左記へ。
後援 市、市教育委員会
海部津島青年会議所
問合せ ☎25-7812
☎25-7820
jimukyoku@amatsushinai.c.jp



全国大会出場

第45回全国高等学校選抜ソフトテニス大会(豊田市)



竹田 久玲奈さん
(鶯谷高等学校2年生・唐臼町)
出場経緯 第50回東海高等学校選抜ソフトテニス大会において在学する鶯谷高等学校が第4位となり、出場権を獲得したため

全国大会出場奨励金事業

市では市民のスポーツ・文化活動の振興に寄与することを目的として、全国大会以上の大会出場者に奨励金を支給しています。

対象

- ①文化活動の各部門の全国大会等に予選・選考会等を経て出場する市内在住、在勤、在学の個人または団体
- ②スポーツの全国大会や国際大会に予選・選考会等を経て出場する市内在住、在勤、在学の個人または団体

申請方法

所定の申請書に必要事項を記入の上、出場する大会の開催要項などの添付が必要です。事前に左記へお問い合わせください。

問合せ

- ①は生涯学習G ☎55-9421
- ②はスポーツ振興G ☎55-9428

広報紙がアプリで読める



iOS版



Android版

問合せ シティプロモーション課広報・広聴G
☎55-9584

☺ 子どもの目

笑って、くやしんだ大なわとび

わたしの学校は、毎年大なわ大会があります。その大会では、クラスのみんなで8の字でとぶ大なわを、学年できそい合い、3分間で一番多くとべたクラスの勝利です。

わたしたちのクラスは、今年、200回をめざして練習にはげみました。わたしは、なわの中に入るのがこわくて、連続でとべず、その分、時間がむだになっていました。連続でとぼうとすると、ひっかかってしまって、また時間をむだにしてしまいます。くやし

くて、これではぜったい勝てないと思いました。目標の200回はとべたけれど、連続ではとべませんでした。それでも、ぜったい勝ちたいという思いで、昼休み時間や、学校から帰って家でも練習しました。そして、やっと連続とびができるようになりました。大なわ大会本番、なんと、新記録の248回もとべました。学年1位です。クラスのみんなが笑顔でした。この日は、みんなとのきずなが深まり、心に残る最高の1日となりました。



神島田小学校 5年
かとう よしの
加藤 吉乃 さん

ほんのひととき

市立図書館
☎ 25-2145

皆さんと本との出会いを求めて、
新着の図書をご紹介します。

児童書



「いらっしやい」
せなけいこ さくゑ
童心社

「いらっしやい いらっしやい
なにやさん？」
「やおやさん」「さかなやさん」
今年、画業50周年を迎えたせな
けいこさんの新作は、小さな子も
楽しめるお店さんごっこ絵本
です。かわいらしい店員さんの、
いろいろなお店が並びます。
親子や兄弟のふれあいのひと
ときにもおすすめです。

『「いただきます」を考える』 生源寺眞一 著 少年写真新聞社

『うちの弟、どうしたらいい?』 エリナークライマー 作 小宮 由 訳 岩波書店

[4月の休館日]
28日(火)

※毎月第4火曜日は、館内整理のため、分室(生涯学習センター、神島田公民館)もお休みします。
ご自宅から図書館ホームページで蔵書検索ができますので、ご利用ください。
津島駅構内(切符売場前)に「図書返却ポスト」を設置していますので、ご利用ください。

一般書



『印刷・紙づくりを支えてきた
34人の名工の肖像』
雪 朱里 著
池田晶紀 川瀬一絵 写真
グラフィック社

本とは切っても切れない関係
の、印刷・紙づくりの技術。機械を
使用しての作業も、最終的な調整
など、職人の技術と経験が必要と
される場面がたくさんあります。

ここに載っている技術や機械
は、決して新しいものばかりでは
ありません。昔からある機械や技
術をさらに磨いて、これまでより
良いものを作る、この機械だから
こそできる新しいことにチャレン
ジする、そんな素晴らしい技術の
裏側にある人の顔をお届けしま
す。

『論理仕掛けの奇談』 有栖川有栖 著 KADOKAWA

『魔法のサーカスと奇跡の本』 エリカスワイラー 著 小林浩子 訳 東京創元社

今月のバランス献立

ふきごはん アスパラつくね棒 キャベツのマリネ

一人分 557kcal 塩分2.1g



アスパラつくね棒

材料(2人分)

鶏むねひき肉140g、塩・こしょう少々、アスパラガス2本、小麦粉10g、玉ねぎ60g、青じそ6枚、A(卵1/2個、パン粉大さじ3、片栗粉大さじ1)、油小さじ2、B(しょうゆ小さじ2、砂糖小さじ2、水小さじ1)
〈付け合わせ〉トマト1/2個

作り方

- ①アスパラガスはゆで、玉ねぎと青じそ4枚はみじん切りにする。
- ②ビニール袋に鶏むねひき肉、塩・こしょうを入れてよく混ぜ、①の玉ねぎと青じそ、Aを加えて混ぜる。
- ③アスパラガスに小麦粉をまぶし、②で包む。油をひいたフライパンで弱火で焼き色がつくまで焼き、Bをからめる。
- ④半分に切って器にもり、トマトと残りの青じそを添える。

※市役所1階市民情報サロン・保健センター2階・ヨシツヤ情報コーナーにレシピがあります。また市ホームページにも掲載しています。

院長 コラム

一緒に考えましょう
健康のこと
医療のこと

63

地域医療構想



市民病院
院長 神谷里明

皆さんが今までにかかった病気、けがなど日本は世界的に見て人口あたりの病床数が多く、特に急性期の病床が過剰と言われていきます。それを適正な数にするための話し合いが医療圏ごとに行われてきました。

この地域は海部医療圏とされており、急性期を担うのは海南病院、津島市民病院、あま市民病院の3病院です。海南病院は二次医療機関であり、二次医療機関としては津島市民病院のみです。全国各地でこの話し合いは行われてきたのですが、なかなか結果が出ないこともあり、2019年9月26日厚生労働省より再編・統合再検証対象病院として全国で424病院、愛知県内では9病院の公立・公的病院の名前が挙がり、津島市民病院がそのひとつとして名前が出ました。

急性期病床が全国的に過剰にあり、効率が悪いので、あまり機能していない、または似たような機能を持った病院が近くにある場合、あまり機能していない病院はダウンサイジングや統廃合を行い、機能も人も集約化し、効率の良い医療の提供を目指すというものです。

今回の病院名の発表は、全国一律に症例数が少ない、近隣に同じような機能の少し大きな病院があるなどの基準で名前が公表されました。しかしながら各地域の状況は異なっており、病院の再編・統合が困難であったり、現実合わないような病院が対象となっている場合があり、反論が多く出されています。

この地域においては、救急医療に関しては海南病院ひとつでは全ての受け入れは困難であり、二次救急病院として当院の役割は大きいと考えます。津島市民病院は災害拠点病院にも指定されており、南海トラフ地震などの災害時に地域を守る要となる役割があります。救急の受け入れや災害時に対応可能な機能を保つためには内科、外科、脳神経外科、整形外科などがいつでも対応できる体制を整える必要があります。この地域に必要なとされ、なくてはならない病院として今後も体制、機能を維持していきます。



市民病院を知ろう③

日本臨床細胞学会認定
細胞検査士編

今回は日本臨床細胞学会認定細胞検査士である勝田検査技師と奥野検査技師に、シニイプロモーション課職員がお話を聞いてきました。

Q. 細胞検査士とはどのような職業ですか。

A. 顕微鏡で患者さんの細胞を検査し、がん細胞の有無や病気の種類を推定判断する専門家です。当院では、細胞診検査を担当する臨床検査技師全員がこの資格を取得しています。

Q. 具体的な仕事内容について教えてください。

A. 患者さんから採取した検査材料（尿や婦人科で採取した細胞等）を処理・染色し、複数のガラス標本を作製して検査をするまでが細胞検査士の仕事です。

顕微鏡で見ると、1つの標本の中には数えきれないほどの細胞が見えます。その中から良性・悪性の細胞を見分け、がん細胞（または疑わしい細胞）に印をつけて細胞診専門医に診断してもらおう、この作業を繰り返していきます。

ひとつくに細胞といっても多くの種類があり、それぞれ形に違いがあるため、悪性の細胞を見抜く知識と経験が求められます。

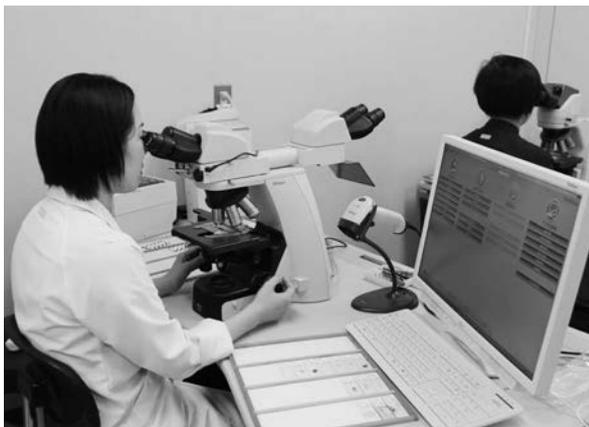
Q. 仕事をする上で心がけていることは何ですか。

A. 最終的な診断は医師が行いますが、判断が間違っていたり、見落としがあったりすると患者さんの命にかかわることもあるため、診断に大きな影響を与える仕事です。1つの標本に対して2人以上がチェックをし、患者さんを自分の家族だと思いつつ慎重に検査するよう努めています。

今回のインタビューでは、日本臨床細胞学会認定細胞検査士はがんの早期発見・正確な診断に欠かせない存在であることが分かりました。

問合せ 市民病院管理課管理G

☎ 28-5151 内線2201



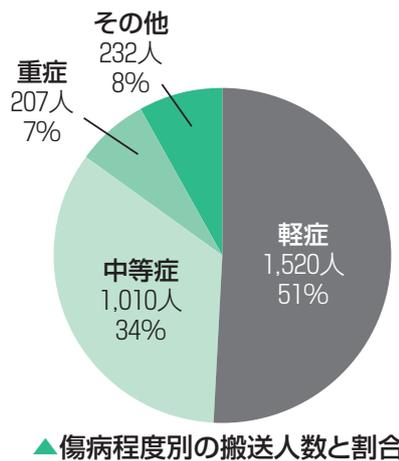
▲顕微鏡で検査をしている様子

※今月の「私のカルテ」はお休みです。



救急車の適正利用

市の2019年中の救急出動件数は2969件で、その内訳は左図のとおりです。



全国的にも軽症の割合が過半数を占める統計が出ており、市でも同様の状況となっております。

軽症の中には、救急車を必要としないケースがあります。次の例は市で実際にあったことです。

救急車の誤った利用例

- ・ 病院で処方された薬がなくなった
- ・ 入院予定のため病院へ行きたい
- ・ 診察可能な病院が分からない

- ・ 病院で長く待つことが面倒
- ・ 包丁で指の表面を少し切った(血は止まっており、指の動きや触った感覚に異常はない)

救急車は限られた資源です。市内の救急車が全て出動中の場合、近隣の市町村から出動することとなり、本当に救急車が必要な方への対応が遅れてしまつ可能性があります。最悪の場合、助かるはずの命が助からない場合もあるのです。

すぐに救急車を呼んでほしい症状

- ・ 意識がない、またはけいれんを起こしている
- ・ 胸が締め付けられるような痛みがある
- ・ 息苦しさおよび呼吸がしにくい
- ・ 突然、手足に力が入りづらくなった
- ・ 突然、言葉が出にくくなった

このような場合は、緊急性が高いため、迷わず救急車を呼んでください。

市では、普通救命講習や各地区の自主防災訓練等で適正利用へのご協力を呼びかけていますが、皆さんのモラルが何よりも重要です。今後とも救急車の適正利用にご協力をお願いします。

夜間や祝日等で、ごこの病院に行けばいいのかわからない場合は、24時間対応の愛知県救急医療情報センター(☎26-1133)にお問い合わせください。症状に応じた病院の案内が受けられます。

中央児童館で遊ぼう!

中央児童館 ☎26-3540

| 行事名 | 開催日 | 時間 | 対象 | 受付期間 | 定員 | 内容 | 参加費 | 持ち物 |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------------|----------|------------|----------------------------|---------------------|--------------------------------|
| スポーツ遊び | 4月5日(日) | 午後2時~3時 | 中学生・高校生 | 当日受付 | なし | スポーツを楽しもう(卓球) | 無料 | 上靴・水筒 タオル |
| ☆なかよし広場 | 4月7日(火) 4月15日(水) | 午前10時30分~ 11時15分 | 満1歳ごろから 未就学児と その保護者 | 当日受付 | なし | 児童館で あそんじゃお! 春をかざろう | 無料 | タオル 水分補給 できるもの |
| ようこそ児童館へ | 4月11日(土) | 午前10時30分~ 11時30分 | 乳幼児親子 小学生 | 随時 | 20組 20人 | ペットボトル シェーカーで あそぼう | 無料 | 上靴・水筒 |
| ベビーマッサージ | 4月17日(金) | 午前10時30分~ 11時30分 | 0歳児と その保護者 ※1 | 4月3日(金)~ | 10組 | お母さんの リラックス法と ふれあい遊び | オイル・ 資料代 500円 | バスタオル 水分補給 できるもの |
| ☆ハイハイ広場 | 4月22日(水) | 午前10時30分~ 11時15分 | 0歳児と その保護者 ※2 | 当日受付 | なし | 身長・体重計測と ふれあい遊び | 無料 | バスタオル (タオルでも可) 水分補給できるもの |
| ☆なかよし広場 | 4月24日(金) | 午前10時30分~ 11時15分 | 満1歳ごろから 未就学児と その保護者 | 当日受付 | なし | おおきな こいのぼりを つくっちゃおう | 無料 | タオル 水分補給 できるもの |
| そだねえ~会 | 4月26日(日) | 午後1時30分~ 4時30分 | 中学生・高校生 | 当日受付 | なし | はじめまして! みんなで 風船バレー! | 無料 | 上靴・水筒 タオル |

○開館時間:午前9時30分~午後5時(水曜日午後・木曜日・祝日の休館日を除く) 児童館に貴重品は持ってこないようにしましょう。

○☆印のイベントは、初回受付時に登録書の記載をお願いします。2回目以降は電話での受付が可能となります。

○定員のあるイベントの受付は、電話または直接児童館まで(定員になり次第受付終了)

※1 生後1カ月健診後~満1歳ごろ ※2 生後4カ月ごろ~満1歳ごろ

文化会館
催しガイド

| 催し | 日時 | ホール | 料金 | 問合せ |
|--------------------------|-------------------|-----|----|--|
| DRAGON GATE プロレス 津島大会 | 5月5日(火・祝) 午後5時 | 大 | 有料 | DRAGON GATE(株) ☑ticket-info@dg-pro.jp |

(3月1日現在)
※掲載している催し物の
名称などは予定です。

となり街
お出かけ
情報

| 催し | 日時 | 場所 | 料金 | 問合せ |
|----------------------------------|--|--|--------|---|
| 夜桜ライトアップ | 3月22日(日)~4月12日(日) 午後6時~9時 | JR蟹江駅北 藤丸団地用水付近 足湯かこえの郷 周辺桜並木 | 無料 | 蟹江町観光協会 (蟹江町役場 ふるさと振興課内) ☎95-1111(内線443) |
| 野鳥写真展 | 4月29日(水・祝)~5月17日(日) (作品募集:4月1日(水)~19日(日)) | 弥富野鳥園 | 無料 | 弥富野鳥園 ☎68-2338 |
| 第1回企画展 鳥撮俱樂部野鳥写真展 | 4月1日(水)~19日(日) 午前9時~午後5時 | 弥富野鳥園 本館2階会議室 | 無料 | 弥富野鳥園 ☎68-2338 |
| 七宝焼体験教室特別企画 「虹のヘアピン」(要予約) | 4月11日(土)・12日(日) 14日(火)・22日(水)・23日(木) のいずれか1日 午前9時30分~11時30分 | あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房 | 2,000円 | あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588 |
| 第1回探鳥会 | 4月19日(日) 午前10時~正午 | 弥富野鳥園 保護地内 | 無料 | 弥富野鳥園 ☎68-2338 |
| 伝統文化映画会 「変幻自在-田口善國・ 時絵の美-」 | 5月2日(土)・3日(日・祝) 午前11時、午後2時 | あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流工房 | 無料 | あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎052-443-7588 |
| 第2回ミニ探鳥会 | 5月3日(日・祝) 午前10時30分~11時30分 | 弥富野鳥園 保護地内 | 無料 | 弥富野鳥園 ☎68-2338 |

お任せください! ヒザ・腰痛の改善に定評があります

半日型
リハビリ専門 **津島柔整リハビリ** デイサービス
センター

ヒザの痛み
何とかならない
かしら...

ニーズにあった
個別指導

週1~2回の
体操で
健康づくり!

外出サポート
“お助け隊”で
お出かけも安心

送迎あり・無料体験受付中!!
☎0567-23-3339
〒496-0833 津島市常盤町 4-33-7

ご自宅でのリハビリなら
ながた訪問鍼灸マッサージ

寝たきりや
歩行が
困難な方に

ご自宅で
機能訓練が
できます

健康保険が使えます (※医師の同意書が必要)
☎0567-26-7711

4 月 市 民 相 談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。
 ※法律相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。
 ※年金相談は、受付件数が限られています(番号札は、当日午前8時30分から配布)。

| 相 談 名 | 日 時 | 場 所 | 問 合 |
|-----------------------------|---|-------------------------|---|
| 行政相談 | 3日 午前10時～正午 | 市役所1階相談室 | 人事秘書課秘書G ☎24-1123 |
| 内職相談 | 2、9、16、23、30日、5月7日 午前10時～正午、午後1時～3時 | 総合保健福祉センター 2階市民相談室 | 相談日のみ ☎24-3456 |
| 心配ごと相談 | 10日 午前9時～正午 受付は終了時間の30分前まで | 総合保健福祉センター 2階市民相談室 | 相談日のみ ☎24-3456 社会福祉協議会 ☎25-8411 |
| 法律相談(要予約) | 7、21日 午後1時～3時 | 総合保健福祉センター 2階市民相談室 | 相談日のみ ☎24-3456 社会福祉協議会 ☎25-8411 |
| 高齢者の健康相談 | 7、14、21、28日 午後1時～3時 | 老人福祉センター | ☎28-7561 |
| 高齢者の健康相談 | 8、15、22日、5月6日 午後1時～3時 | 神島田祖父母の家 | ☎32-2151 |
| 認知症介護相談 | 月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～午後4時 | — (電話相談) | 公益社団法人認知症の人と家族の会 愛知県支部 ☎0562-31-1911 |
| 家庭児童相談 | 月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分 | 総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室 | ☎24-0350 |
| 年金相談 | 16日 午前10時～午後3時 | 市役所1階相談室 | 保険年金課医療・年金G ☎24-1114 |
| 法律相談(要予約) | 14日 午後1時～4時 | 市役所1階相談室 | 総務課庶務G ☎55-9606 |
| 消費生活相談 | 月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時30分 | 海部総合庁舎1階 | 海部地域消費生活センター ☎23-0150 |
| 相続・登記相談(要予約) ※ただし、相続税は除く | 1日 午後1時～3時 | 津島商工会議所相談室 | 津島商工会議所 ☎28-2800 |
| 創業・経営 個別無料相談会 (要予約) | 9、21日、5月7日 午前9時～午後5時 | 津島商工会議所相談室 | 津島商工会議所 ☎28-2800 |
| 労働者特別相談・ 勤労者金融相談 | 月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～正午、午後1時～4時 | — (電話相談) | 勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505 |
| ファミリー・サポート・センター 移動事務所 | 17日 午前11時～正午 | 東地区子育て支援 センター | ファミリー・サポート・センター ☎55-7708 |
| 手話通訳者設置日 | 1、2、8、9、15、16、22、23、30日、5月7日 午前9時～正午、午後1時～4時 | 市役所福祉課 | 福祉課福祉G ☎24-1138 ☎24-1115 |

※結婚相談は、3月末日をもって終了しました。詳細は、社会福祉協議会(☎25-8411)へお問い合わせください。

津島データファイル

| | |
|---------------------|--|
| 人口と世帯 (外国人を含む) | 総人口…… 62,241人 (-30) 男……… 30,741人 (-13) 女……… 31,500人 (-17) 世帯数… 26,536世帯 (+2) 3月1日現在、()内は前月比 |
| 市内の交通事故・ 犯罪 [1月] | 事故発生件数 … 19件(19件) うち死亡者 …… 1人(1人) ※犯罪発生件数は、統計システムの 更新作業中のため集計ができません。 ()内は令和2年中の累計 |
| 市内の 火災 | 1月……… 2件(2件) ()内は令和2年中の累計 |
| 救急車の 出動件数 | 1月……… 256件(256件) ()内は令和2年中の累計 |

今月の市税や料金など 納期限 令和2年4月30日(木)

固定資産税・都市計画税…第1期 介護保険料…第1期
 市営・改良住宅家賃、住宅新築資金等償還金、保育所等利用者負担金…4月分

市税の今後の納期

| | 5 月 | 6 月 | 7 月 |
|-------------|-------|-------|-------|
| 市民税・県民税 | — | 第 1 期 | — |
| 固定資産税・都市計画税 | — | — | 第 2 期 |
| 国民健康保険税 | 第 1 期 | 第 2 期 | 第 3 期 |
| 軽自動車税(種別割) | 全 期 | — | — |

税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください
 水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。
 取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三重銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)



入学ワクワク!

20・2・12(水)
文化会館

「新入学を祝うよい子のつどい」が開催されました。県警音楽隊による演奏が行われ、知っている曲が流れると子どもたちは大興奮。曲に合わせて踊るコノハけいぶも登場し、会場は大いに盛り上がりました。また、学校生活を紹介するアニメーションや、わらべ歌に合わせたじゃんけんも行われ、参加した子どもたちも楽しんでいました。



新たなシンボルの誕生

20・2・19(水)
天王川公園

カニエJAPAN株式会社様より天王川公園の魅力向上のため、遊具広場内に小さなお子さんでも楽しめる噴水施設と尾張津島天王祭を描いたモザイクタイル壁等が寄贈されました。噴水は、頭上から水が降ってくるものと足元から水が噴き出すものがあり、暑くなる季節にぴったり。藤まつりの開催に合わせて4月下旬から稼働予定です。ぜひ足を運んでみてください。



歴史と文化を感じる
まちあるき

20・2・24(月・休)
市内各地

津島おもてなしコンシェルジュが中心となって作成した全15種類のコースを散策する、有料の体験型まち歩きツアーの第11回を開催しました。今回のコースでは、参加者19人が津島伝統芸能の伊六万歳を鑑賞した後、津島神社で開扉祭(おみと)を間近から見学。津島市の魅力ある歴史・文化を楽しみました。



津島の火祭り

20・2・24(月・休)
津島神社

春の訪れを告げる開扉祭(おみと)が開催されました。毎年陰暦2月1日に行われ、直径1メートル、長さ10メートル、重さは1トンにもなる火のついた大松明を消防団が担ぎ上げ、楼門をくぐり抜けました。祭りの最後には、「歯痛除け」「厄除け」「田の虫除け」などにご利益があるといわれる燃え残った葎(よし)を参拝者が競って拾いました。

発行

津島市長公室シティプロモーション課 〒496-8686 愛知県津島市立込町2-21 ☎24-1111(代表)
☎55-9584(ダイヤルイン)
http://www.city.tsushima.lg.jp
携帯サイトから施設の所在地・電話番号が確認できます(別途通信料が必要です)。
「市政のひろば」にご自身の写真が載っている場合、お申し出いただければ差し上げます。

尾張津島 藤まつり

2020
4
24
金
5/5
火祝

天王川公園

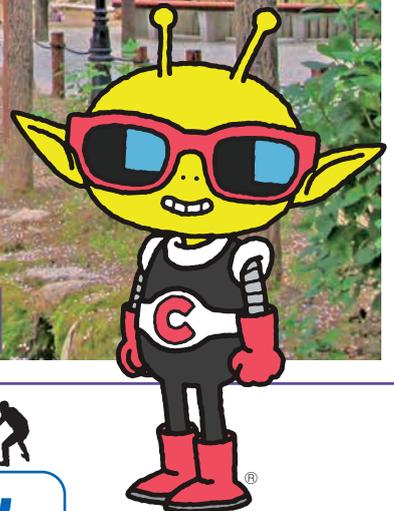
かつて津島市は「藤浪の里」といわれたほどの藤の名所。その名残を今に伝えるのが、毎年4月下旬から、5月上旬にかけて行われる「尾張津島藤まつり」です。

会場となる天王川公園には、長さ27.5m、面積約5,034平方メートルの見事な藤棚があり、まつり期間中、夜間はライトアップされています。

甘い香りに包まれて、昼は風にそよぐ壮麗な藤を、夜は幻想的な美しさを醸し出す藤を心ゆくまで味わえます。

さらに、藤棚の下を流れる疎水の水面に映える美しい藤の花の眺めは、ひと味違う趣があります。

会場では家族で楽しめるイベントが、また街並散策では津島の歴史の古さを物語る町家等で各種イベントが催され、たくさんのお客や家族づれでにぎわいます。



コロナウイルスの影響により、急遽放送の中止等になる場合がございます。予めご了承のほどお願い申し上げます。最新情報は津島市観光協会ホームページをご覧ください。

各地のお祭りやイベントを



クローバーチャンネル
デイリートピックス

にて放送いたします。

お気軽にお問合せ下さい



あなたの街のテレビ局
クローバーTV

0120-240-968
フリーコール

E-mail: seisaku@clovernet.co.jp
http://www.clovernet.co.jp

〒496-0019 津島市百島町字観音坊83番地 営業時間/9:00~18:00(年中無休) FAX.0567-25-8560

クローバーTV 検索

